

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第58期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山 村 輝 治
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 宮 田 直 人
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 宮 田 直 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	165,203	161,880	161,031	158,699	159,102
経常利益 (百万円)	6,707	7,554	8,978	10,011	7,929
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,983	4,318	5,324	5,984	5,591
包括利益 (百万円)	1,401	5,309	7,825	8,571	2,178
純資産額 (百万円)	143,648	142,108	147,786	149,884	142,031
総資産額 (百万円)	190,322	190,116	196,058	194,223	185,158
1株当たり純資産額 (円)	2,569.53	2,651.76	2,758.28	2,876.63	2,872.99
1株当たり当期純利益 (円)	52.18	78.95	99.63	112.38	109.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	99.63	112.37	109.91
自己資本比率 (%)	75.0	74.5	75.2	77.0	76.6
自己資本利益率 (%)	2.0	3.0	3.7	4.0	3.8
株価収益率 (倍)	38.75	30.75	27.07	23.45	25.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,199	15,803	13,111	13,606	8,850
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,826	3,565	7,909	12,555	3,137
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,952	6,800	2,232	6,671	10,022
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,503	27,902	30,877	25,237	27,167
従業員数 (人)	3,538	3,528	3,773	3,813	3,802
(外、平均臨時雇用者数)	(6,128)	(6,219)	(6,029)	(6,086)	(6,080)

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.第54期から第55期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	138,697	134,245	132,537	129,592	127,838
経常利益 (百万円)	6,136	6,478	7,476	8,529	7,419
当期純利益 (百万円)	1,831	3,723	4,703	5,198	5,614
資本金 (百万円)	11,352	11,352	11,352	11,352	11,352
発行済株式総数 (株)	57,494,823	55,194,823	55,194,823	52,694,823	50,994,823
純資産額 (百万円)	125,578	121,994	126,440	125,271	116,069
総資産額 (百万円)	175,151	175,371	182,765	181,109	169,444
1株当たり純資産額 (円)	2,260.79	2,282.60	2,365.65	2,407.99	2,351.63
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	50.00	56.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(30.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.03	68.09	88.00	97.62	110.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	88.00	97.60	110.36
自己資本比率 (%)	71.7	69.6	69.2	69.2	68.5
自己資本利益率 (%)	1.4	3.0	3.8	4.1	4.7
株価収益率 (倍)	63.13	35.66	30.65	26.99	25.73
配当性向 (%)	124.89	58.75	45.46	51.22	50.73
従業員数 (人)	1,960	1,954	1,991	2,020	1,974
(外、平均臨時雇用者数)	(1,588)	(1,607)	(1,488)	(1,438)	(1,121)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	99.13	120.58	135.43	134.86	147.45
	(89.18)	(102.28)	(118.51)	(112.54)	(101.85)
最高株価 (円)	2,532	2,595	3,250	2,958	3,145
最低株価 (円)	1,841	1,626	2,352	2,160	2,189

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第57期の1株当たり中間配当額には、創業55周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第54期から第55期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1963年 2月	創業者鈴木清一が「祈りの経営」の経営理念のもとに、大阪市大淀区(現北区)に株式会社サニクリーン設立。水を使わないで清掃ができるダストコントロール商品のレンタルサービスをフランチャイズチェーンシステムにより開始。
1963年11月	大阪府吹田市に吹田工場開設。
1964年 6月	商号を株式会社ダスキンに変更。
1967年 9月	石川県七尾市に和倉工場開設。(現株式会社和倉ダスキンにて運営)
1968年 7月	愛知県小牧市に小牧工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト東海にて運営)
1969年 7月	ロールタオル(現キャビネットタオル)のレンタルを開始。
1971年 1月	米国サービスマスター社との事業提携によるサービスマスター事業を開始。
1971年 3月	埼玉県三郷市にミサト工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト東関東にて運営)
1971年 4月	ミスタードーナツ・オブ・アメリカ社との事業提携によるミスタードーナツ事業を開始。大阪府箕面市に第1号店をオープン。
1971年 7月	産業用ウエスのレンタルを開始。
1974年 4月	熊本県上益城郡御船町にミフネ工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト九州にて運営)
1976年11月	株式会社アガとの提携により、化粧品販売事業(現ヘルス&ビューティ事業)を開始。
1977年 4月	害虫駆除等環境衛生管理サービスのサブコ事業(現ターミニックス事業)を開始。
1978年 1月	兵庫県小野市に小野工場開設。(現株式会社小野ダスキンにて運営)
1978年 6月	ダスキン共益株式会社設立。
1978年 9月	愛媛県周桑郡小松町(現愛媛県西条市)に小松工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト中四国にて運営)
1978年10月	家庭用品の総合レンタルを行うユナイテッドレントオール事業(現レントオール事業)を開始。
1978年12月	ユニフォームのレンタルを行うメンデルロンソン事業(現ユニフォームサービス事業)を開始。
1981年11月	財団法人広げよう愛の輪運動基金設立。(現公益財団法人ダスキン愛の輪基金)
1982年 7月	米国サービスマスター社との事業提携による医療関連施設のマネジメントサービス事業を開始。(現株式会社ダスキンヘルスケアにて運営)
1985年 4月	空気清浄機のレンタルを開始。
1986年 8月	浄水器のレンタルを開始。
1989年 7月	米国サービスマスター社との事業提携によるメリーメイド事業を開始。
1989年10月	仙台市泉区に仙台泉工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト東北にて運営)
1990年 9月	本社ビル完成により本店を大阪府吹田市へ移転。
同 年 同 月	パイ製造等を営む株式会社エバーフレッシュ函館設立。
1992年 6月	清掃用具のレンタル代行等を営む株式会社ダスキンシャトル東京設立。
1993年10月	新フランチャイズシステム「ダスキンサーヴ100」開始。
1994年10月	台湾の統一超商股份有限公司との合弁により、現地に楽清服務股份有限公司を設立。同年12月、現地にてクリーンサービス「ダスキンサーヴ100」開始。
1996年 6月	大阪府吹田市に大阪中央工場開設。
1997年12月	東京都八王子市に東京多摩中央工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト西関東にて運営)
1998年11月	横浜市鶴見区に横浜中央工場開設。
1999年 2月	大阪中央工場がISO14001認証取得。(以降、他事業順次取得)
同 年 同 月	とんかつレストランのかつアンドかつ事業を開始。
1999年 4月	オフィスコーヒー等のケータリング事業(現ドリンクサービス事業)を開始。
1999年11月	庭木のお手入れサービスを行うトゥルグリーン事業(現トータルグリーン事業)を開始。
2000年 6月	高齢者の暮らしのお手伝いを行うホームインステッド事業(現ライフケア事業)を開始。
2000年 8月	北海道千歳市に道央工場開設。(現株式会社ダスキンプロダクト北海道にて運営)
2003年 4月	品質保証体制構築のため、「品質保証委員会」設置。(現CSR委員会)
同 年 同 月	コンプライアンス体制構築のため、「コンプライアンス推進会議」設置。(現コンプライアンス委員会)
2004年 4月	ダスキン共益株式会社を、株式交換により完全子会社化。
2004年 7月	介護用品・福祉用具のレンタルと販売を行うヘルスレント事業を開始。
2004年 8月	台湾の統一超商股份有限公司との合弁により、現地に統一多拿滋股份有限公司を設立。同年10月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。

年月	概要
2004年 9月	三井物産株式会社との包括的な資本・業務提携契約締結。
2004年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む関係会社を7地域7社に再編。
同 年 同 月	清掃用具・レンタル製品の加工を営む関係会社を7地域7社に再編。
2005年11月	中国(香港)に楽清香港有限公司(DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED)設立。2006年1月、上海に拠点設置。
2006年11月	中国(上海)に楽清(上海)清潔用具租賃有限公司を設立。現地にてクリーンサービス事業を開始。
2006年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に上場。(東京証券取引所と大阪証券取引所は2013年7月16日に現物市場を統合)
2008年 1月	株式会社サカイ引越センターと業務提携契約締結。
2008年 2月	株式会社モスフードサービスと資本・業務提携契約締結。
2010年10月	アザレプロダクツ株式会社及び共和化粧品工業株式会社の株式を取得し両社を完全子会社化。
2011年10月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキンサーヴ近畿設立。
2012年 5月	蜂屋乳業株式会社の株式を取得し完全子会社化。
2013年 4月	ダスキン共益株式会社とダスキン保険サービス株式会社が合併。(存続会社：ダスキン共益株式会社)
同 年 同 月	フード事業を営むエムディフード株式会社設立。
2013年11月	パン販売のベーカリーファクトリー事業を開始。
2014年 3月	中外産業株式会社の株式を取得し完全子会社化。
2014年 9月	インドネシアでのミスタードーナツ事業の展開を目的に、当社子会社の楽清香港有限公司がラガム社とフランチャイズ契約を締結。翌年5月、ジャカルタ近郊に第1号店がオープン。
2014年11月	シフォンケーキ販売のザ・シフォン&スプーン事業を開始。
2015年10月	豪州パイフェイスホールディングス社が展開するカフェチェーン「pie face」のライセンス取得によるパイフェイス事業を開始。
同 年 同 月	大阪府吹田市にダスキンミュージアム開設。
同 年 同 月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン伊那設立。
2015年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン八代設立。
同 年 同 月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン鹿児島設立。
2016年 1月	フード事業を営むエムディフード東北株式会社設立。
2016年 4月	住まいのピンポイント補修を行うホームリペア事業を開始。
2016年 6月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン越前設立。
2017年 2月	Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.の株式を取得し子会社化。
2018年 9月	株式会社ナックと資本業務提携契約締結。
2018年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン・ニュー・アイドル設立。
2019年 1月	フード事業を営む株式会社かつアンドかつ設立。
2019年 9月	フード事業を営むエムディフード九州株式会社設立。
2019年12月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン十和田設立。
2020年 1月	清掃用具のレンタル販売等を営む株式会社ダスキン沖縄設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ダスキン)、子会社39社及び関連会社3社により構成され訪販グループのダストコントロール商品のレンタル及びフードグループのミスタードーナツを主な事業内容とし、更にこれらに関連する事業活動をフランチャイズ方式を中心に展開しております。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、事業の区分は報告セグメントと同一であります。

区分		主要会社名	
訪販グループ 清掃用資器材の賃貸 化粧品等の製造・販売 キャビネットタオルの賃貸 トイレタリー商品の販売 産業用ウエスの賃貸 浄水器・空気清浄機の賃貸 ハウスクリーニングサービス 家事代行サービス 害虫駆除・総合衛生管理 樹木・芝生管理サービス 住まいのピンポイント補修 工場・事務所施設管理サービス 高齢者生活支援サービス 旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売 ユニフォームの企画・販売・賃貸 オフィスコーヒー等の販売等	販売	国内	(株)ダスキンサーヴ北海道、(株)ダスキンサーヴ東北、(株)ダスキンサーヴ北関東、(株)ダスキンサーヴ東海北陸、(株)ダスキンサーヴ近畿、(株)ダスキンサーヴ中国四国、(株)ダスキンサーヴ九州、(株)ダスキン十和田、(株)ダスキン・ニュー・アイドル、(株)ダスキン伊那、(株)ダスキン越前、(株)ダスキン八代、(株)ダスキン鹿児島、(株)ダスキン沖縄、(株)ダスキンシャトル東京、共和化粧品工業(株)、中外産業(株)、(株)ナック
	製造 販売	国内	当社、アザレプロダクト(株)
	製造	国内	(株)和倉ダスキン、(株)小野ダスキン、(株)ダスキンプロダクト北海道、(株)ダスキンプロダクト東北、(株)ダスキンプロダクト東関東、(株)ダスキンプロダクト西関東、(株)ダスキンプロダクト東海、(株)ダスキンプロダクト中四国、(株)ダスキンプロダクト九州
フードグループ ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売 とんかつレストランの運営 水菓等の製造 その他料理飲食物の販売等	販売	国内	当社、エムディフード(株)、エムディフード東北(株)、エムディフード九州(株)、(株)かつアンドかつ
	製造 販売	国内	(株)エバーフレッシュ函館、蜂屋乳業(株)
その他 事務用機器及び車両のリース 病院のマネジメントサービス 保険代理業 海外事業等	販売	国内	当社
		海外	楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清服務股份有限公司、統一多拿滋股份有限公司、Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.
	販売 その他	国内	ダスキン共益(株)
	その他	国内	(株)ダスキンヘルスケア
海外		楽清香港有限公司、美仕唐納滋(上海)食品有限公司	

[訪販グループ]

マット・モップ、キャビネットタオル、空気清浄機等の清掃美化関連商品のレンタルを主とする「ダストコントロール事業」を中核にして、プロのお掃除サービス「サービスマスター」、家事代行サービス「メリーメイド」、害虫駆除と総合衛生管理「ターミニックス」、緑と花のお手入れサービス「トータルグリーン」、住まいのピンポイント補修「ホームリペア」のケアサービス(役務提供)事業を、一般家庭と事業所のマーケット別に展開しております。

ダストコントロール事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対してマット・モップ等のレンタルを行う他、日用品やトイレタリー商品、オフィスコーヒーや天然水等の販売を行っております。加盟店は、お客様に商品を一定期間レンタルし、期間経過後にお客様から回収して当社へ返却し、当社又は生産子会社等は、回収後の商品を洗浄等の再生加工を施した上で再製品化を行い、再度加盟店へ供給を行っております。

ケアサービス(役務提供)事業は、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対して薬剤・資器材等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した事業運営に関するノウハウ及び清掃技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。

また、ダストコントロール事業、ケアサービス(役務提供)事業とも、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通して同様の仕組みでお客様へ商品を提供しております。

その他、このグループは「ヘルス&ビューティ事業」等の化粧品事業、ご高齢者の暮らしのお手伝い「ライフケア事業」、イベント用品・日常品のレンタル「レントオール事業」、介護用品・福祉用具のレンタルと販売「ヘルスレント事業」、ユニフォームのリース・販売とクリーニング「ユニフォームサービス事業」で構成されております。

[フードグループ]

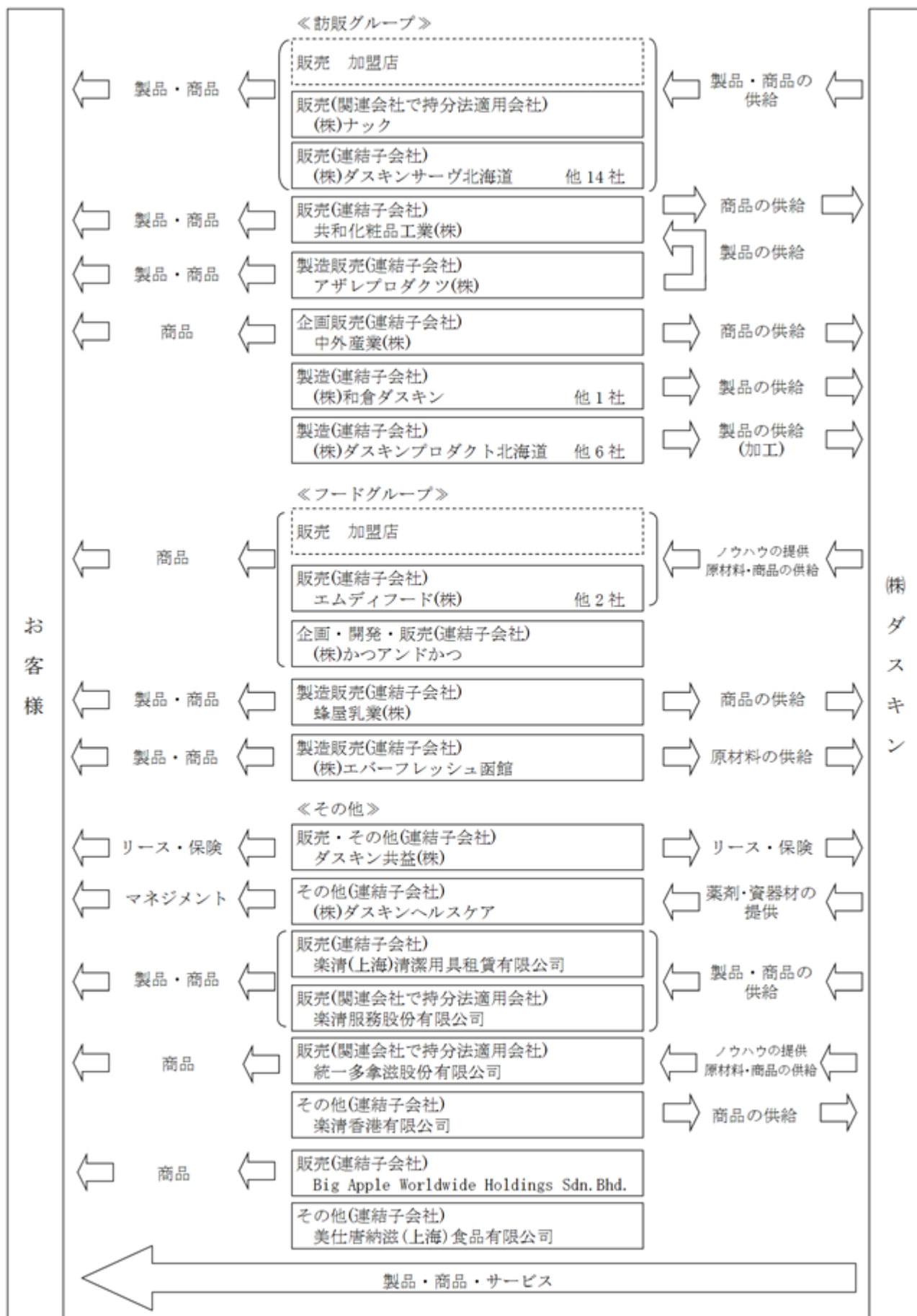
飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツ・飲茶等を販売する「ミスタードーナツ」が主体で、その他、とんかつレストラン「かつアンドかつ」、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」等を展開しております。

「ミスタードーナツ」は、フランチャイズ方式による店舗展開を基本としており、当社は加盟店に対してドーナツ等の原材料等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した店舗運営に関するノウハウ及び製造技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社の店舗にてドーナツ等の販売を行っております。

[その他]

報告セグメントに含まれない事業で、国内でフランチャイズ展開を行っていない事業(主にフランチャイズ加盟店を対象とした事務用機器・車両等のリース事業、病院のマネジメントサービス及び保険代理業)及びダストコントロール事業、ケアサービス(役務提供)事業、ドーナツ事業の海外部門並びに海外でのライセンス管理及び海外部門の原材料調達事業で構成されております。

以上の内容についての事業系統図は、次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
(株)ダスキンサーヴ 北海道	札幌市 豊平区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東北	仙台市 宮城野区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 北関東	群馬県 前橋市	100	訪販グループ	100.0	-	97	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 東海北陸	名古屋市 熱田区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 近畿	神戸市 東灘区	50	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 中国四国	広島市 西区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキンサーヴ 九州	福岡市 早良区	100	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	事務所の 賃貸
(株)ダスキン十和田	青森県 十和田市	50	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン・ ニュー・アイドル	栃木県 宇都宮市	30	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン伊那	長野県 伊那市	30	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン越前	福井県 越前市	70	訪販グループ	100.0 (100.0)	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン八代	熊本県 八代市	50	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン鹿児島	鹿児島県 鹿児島市	50	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキン沖縄	沖縄県 那覇市	30	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 及び販売	-
(株)ダスキンシャトル 東京	東京都 江東区	10	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のレンタル 業務代行	事務所の 賃貸
アザレプロダクツ(株)	大阪府 八尾市	30	訪販グループ	100.0	1	68	当社商品の製造	-
共和化粧品工業(株)	大阪府 八尾市	15	訪販グループ	100.0	1	-	-	-
中外産業(株)	名古屋市 中区	20	訪販グループ	100.0	2	-	当社商品の企画及び 販売	-
(株)和倉ダスキン	石川県 七尾市	390	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品の製造	土地等の 賃貸
(株)小野ダスキン	兵庫県 小野市	200	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品の製造	土地等の 賃貸
(株)ダスキンプロダク ト北海道	北海道 千歳市	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニ ング加工及び配送	土地建物 等の賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)ダスキンプロダクト東北	仙台市 泉区	40	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東関東	埼玉県 三郷市	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト西関東	東京都 八王子市	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東海	愛知県 小牧市	40	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送並びに原材料の供給	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町	80	訪販グループ	100.0	-	-	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
エムディフード(株)	大阪府 吹田市	100	フードグループ	100.0	-	152	当社商品の販売	事務所の賃貸
エムディフード東北(株)	秋田県 秋田市	100	フードグループ	100.0	-	-	当社商品の販売	-
エムディフード九州(株)	鹿児島県 鹿児島市	95	フードグループ	100.0	-	-	当社商品の販売及び店舗運営委託	-
(株)かつアンドかつ	大阪府 吹田市	100	フードグループ	100.0	1	-	-	事務所の賃貸
(株)エパーフレッシュ函館	北海道 函館市	50	フードグループ	68.9	-	-	当社製品の製造	-
蜂屋乳業(株)	大阪市 東淀川区	30	フードグループ	100.0	1	200	当社商品の製造	-
ダスキン共益(株)	大阪府 吹田市	440	その他	100.0	-	-	事務用機器等の賃貸及び当社グループの損害保険代理店	事務所の賃貸
(株)ダスキンヘルスケア	東京都 港区	100	その他	100.0	-	-	薬剤及び資器材の提供	事務所の賃貸
樂清香港有限公司(注)2	中国 (香港)	130百万 HKドル	その他	100.0	2	-	原材料の供給	-
樂清(上海)清潔用具租賃有限公司	中国 (上海)	60百万 中国元	その他	100.0 (100.0)	1	-	当社製品の販売	-
Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.(注)4	マレーシア (チェラス)	100 マレーシア リンギット	その他	90.0	-	-	-	-
美仕唐納滋(上海)食品有限公司(注)2	中国 (上海)	183百万 中国元	その他	100.0	1	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任 (人)	資金 援助等 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社)								
(株)ナック (注)5	東京都 新宿区	6,729	訪販グループ	25.9	-	-	当社製品の販売	-
樂清服務股份有限公司	台湾 (台北)	200百万 NTドル	その他	49.0	2	-	当社製品の販売	-
統一多拿滋股份 有限公司	台湾 (台北)	150百万 NTドル	その他	50.0	2	-	ノウハウの提供及び 原材料の供給	-

(注)1. 主要な事業の内容には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. Big Appleグループの全ての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd. に連結されており、当該会社を1社としております。

5. 有価証券報告書の提出会社であります。

6. PULMUONE DUSKIN CO.,LTD. は、2020年1月16日に清算を結了したため持分法適用の関連会社から除外してあります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
訪販グループ	2,608	(3,028)
フードグループ	476	(888)
その他	472	(2,095)
全社(共通)	246	(69)
合計	3,802	(6,080)

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,974 (1,121)	45.7	16.1	7,212,394

セグメントの名称	従業員数(人)	
訪販グループ	1,485	(826)
フードグループ	243	(226)
その他	-	(-)
全社(共通)	246	(69)
合計	1,974	(1,121)

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

5.前事業年度に比べ、臨時従業員が317名減少しております。主な理由は、一部の直営店事業を会社分割し関係会社化したこと等であります。

(3)労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセンダスキン労働組合が組織されており、大阪府吹田市に同組合本部が置かれ、2020年3月31日現在における組合員数は3,029名で上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針・中長期的な会社の経営戦略

2018年3月8日付「中期経営方針策定に関するお知らせ」、2018年5月15日付「2018年3月期決算短信」により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

(当社ホームページ)

「中期経営方針策定に関するお知らせ」

<https://www.duskin.co.jp/ir/news/2018/pdf/20180308.pdf>

「2018年3月期決算短信」

https://www.duskin.co.jp/ir/library/result/pdf/duskin_2018.pdf

(2)目標とする経営指標

2020年6月10日付「2021年3月期の業績予想及び配当予想、並びに中期経営方針目標数値修正に関するお知らせ」にて開示したとおり、同期の業績が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるものと予想し、目標とする経営指標を下記のとおり変更しております。

	修正前 (2019年5月15日公表)	修正後	増減	
			増減額	増減率
連結売上高	1,650億円	1,459億円	191億円	11.6%
連結営業利益	82億円	16.6億円	98.6億円	120.2%
連結売上高営業利益率	5.0%	1.1%	6.1%	-

(3)会社の対処すべき課題

フランチャイズ本部である当社は、多様化するお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組み、当社グループの強みである地域に根差したフランチャイズ加盟店がお客様と直接対面してそれらをご提供する、このことをひとつずつ丁寧に続けることこそ当社グループが株主の皆様をはじめ社会から期待されていることであり、その実現により業績を向上させてまいります。

経営環境の認識

当社の主な市場である日本国内は、高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化、食の安全・安心志向が一層高まる等の状況の中、ITを活用した非対面の商品注文・受渡しの増加等、急速に進むキャッシュレス化等、急激且つ目まぐるしい変化の時代を迎えており、企業はこうした時代への対応に迫られております。

当社は、世の中の変化を迅速に捉え、また、その後の環境変化をも予測し、いち早く対応することで企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。

「中期経営方針2018」で目指す姿	
訪販グループ 家庭市場 事業所市場	くらしのリズムを整える「生活調律業」への進化 ・家族の暮らし総合窓口 ・衛生管理のノウハウ提供
フードグループ ミスタードーナツ その他フード事業	・「いいことあるぞ Mister Donut」の実現 ・フード事業第二の柱構築
新たな成長 新規事業 海外事業	・M & A及び行政等との事業連携強化、新規事業開発 ・アジア地域でのブランド確立
企業体質の強化 構造改革 コーポレート・ガバナンス	・成長事業への経営資源再配分 ・取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行の迅速化

重点課題	
訪販グループ 家庭市場 事業所市場	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの総合窓口に対応する接点の連携強化(顧客データ連携等) ・需要が拡大する役務提供サービスの提供力増強 ・シニア対応事業領域の更なる強化 ・衛生管理ノウハウを提供する人材を活かす提案体制の確立
フードグループ ミスタードーナツ その他フード事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「misdo meets」「ミスドゴハン」等による利用動機拡大と店舗改装、出店の継続推進 ・「かつアンドかつ」の機動的な事業拡大とその他事業の開発・強化
新たな成長 新規事業 海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズへの対応及び当社既存事業とのシナジーが期待できる領域への対応 ・アジア各国の市場に合わせた事業展開強化
企業体質の強化 構造改革 コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門の継続的な業務効率化と人材の有効活用 ・取締役会での事業ポートフォリオ戦略の継続的議論、取締役会及び執行役員会議の更なる実効性向上

経営環境の変化

国内では昨年の消費増税による消費マインドの動揺が続く中、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症により世界規模での景気減速懸念が広がっております。かつて経験したことのない未曾有の危機に直面しており、当社のみならず加盟店を含むフランチャイズチェーン全体の経営に大きな影響を及ぼすものと考えられ、影響度合いや終息時期を見通すことは非常に困難な状況であります。

2021年3月期は「中期経営方針2018」の最終年度であり、残された課題に取り組む重要な年度ではありますが、経費については使用の可否を見極め、コストマネジメント及びキャッシュフロー管理の徹底が最重要課題であると認識しております。また「働き方改革」への対応も喫緊の課題であり、意識改革と環境整備も急務であると認識しております。

(経営環境の変化に伴い追加で取り組む課題)

お客様の安全確保はもとより、当社及びフランチャイズ加盟店の従業員も含め新型コロナウイルスへの感染防止に全力で取り組みます。その上で、最優先課題はフランチャイズチェーンの維持であり、フランチャイズ本部として、商品・サービスを安定的に供給する等、店舗の営業継続をバックアップしてまいります。一方では、衛生環境分野を主業とする当社は、かかる事態を前向きに捉えて、新たなニーズに対応する商品・サービスの開発・提案を目指します。

また、働き方改革への対応については、モバイル端末やWi-Fiルーター増強等の在宅勤務が可能となる環境整備等を進めてまいります。

訪販グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理分野の商品・サービスの提案と提供の積極化 ・大都市圏における役務提供サービス体制強化のスピードアップ ・ご家庭への非対面接点の強化とキャッシュレス化の推進
フードグループ	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様が安心して利用できる店舗環境整備 ・効率面と衛生面の両面の強化

2【事業等のリスク】

以下におきまして、当企業集団(当社及び当社の子会社)の事業展開及びその他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在します。係るリスク要因のいずれにおいても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ビジネスモデル(フランチャイズ方式)に関するリスク

加盟店との関係性について

当企業集団における事業展開は、主としてフランチャイズ方式を中心に展開しており、当企業集団及び加盟店の収益向上のために必要な新商品・サービスの開発・導入、新規出店、既存店の改装等の施策を計画、実施しておりますが、これら施策の実行には加盟店の理解・協力、資金負担等が必要な場合があり、加盟店の理解等を得られない場合には、計画の中止又は遅延の場合もあります。

また、加盟店との間にトラブル等が発生した場合、加盟店の離脱、訴訟の発生又は、加盟店の法令違反、不祥事等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

当企業集団は、フランチャイズ方式による店舗展開に関して中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独占禁止法」という。)及び「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」(2002年4月24日公正取引委員会)等の規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 経営環境の変動リスク

事業環境について

訪販グループの主要事業であるダストコントロール事業は、家庭市場においては、女性の社会進出による在宅率低下、使い捨て商品の普及等により、また、事業所市場においては、事業所数の減少、企業の経費削減意識の浸透等により、市場規模は減少傾向にあると推測しております。一方、同グループで展開するケアサービス事業は、家庭市場、事業所市場共にアウトソーシングニーズの増大による市場拡大を見込んでおります。ダストコントロール事業では、商品開発、販売チャネルの拡大、決済方法の多様化への対応、ケアサービス事業においては新規加盟店の募集等により事業拡大を図っていく方針であります。各事業に関連する市場動向、競合の状況、お客様ニーズの変化等によって、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

フードグループの主要事業であるミスタードーナツ事業では、郊外・都市立地等への新規出店、利用動機や立地環境に応じた店舗の改装・再配置、時間帯別に応じたメニューや付加価値の高いメニューの開発、アジア市場への進出等により事業拡大を図っていく方針であります。市場動向、競合の状況、消費者の嗜好の変化や原材料等の高騰等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

法的規制について

ダストコントロール事業の商品は洗浄工程等を経て複数回のレンタルを行っております。洗浄工程では薬剤と大量の水を使用しておりますが、当企業集団及び委託先では、薬剤の使用量削減と水の再利用等による環境負荷の低減に努めております。しかしながら、当企業集団又は委託先において水質汚濁防止法等の法的規制に違反する事象又は何らかの問題が生じる、或いは、環境保護に係る法的規制等が強化された場合、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

ケアサービス事業は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等の法的規制を受けております。

また、当企業集団で展開する事業は、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、下請代金支払遅延等防止法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令の制定、当企業集団の違反に対する行政指導等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 製商品の安全性に関するリスク

製商品の安全性について

訪販グループで展開する事業では、清掃用資器材、キャビネットタオル、トイレタリー商品、天然水等のドリンク商品、家庭用電気製品、化粧品や健康食品等について安全性を確認した上でレンタル又は販売を行っておりますが、これら製商品に何らかの品質上の問題が発生した場合、当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

食品の安全性について

フードグループで展開する事業では、食品衛生法の改正に合わせ、国際標準の衛生管理手法であるHACCP (Hazard Analysis Critical Control Point; 危害分析重要管理点方式)の考え方を取り入れた衛生管理ガイドの整備、自主的に外部検査機関を使った定期検査を実施する等、食品の安全性を確保するための社内体制を構築し、運用しております。しかしながら、当企業集団又は加盟店の店舗において食中毒が発生したり、食品衛生法等の法的規制に違反する事象が生じた場合、損害賠償金の負担の発生、これらの店舗の全部又は一部の営業停止や当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) サービスの品質に関するリスク

訪販グループで展開するライフケア事業の利用者は、主に高齢者等であり、サービス提供による不測の事故が起こる可能性もあります。事故の発生防止や緊急時対応等、教育研修による徹底的なスキルアップ、マニュアルの整備等に積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供中に事故等が発生し、過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、ケアサービス事業では、サービススタッフは一定の技能を必要とすることから、研修制度、ライセンス制度によりサービス品質の向上及び均一化を図っております。更に、サービスの提供に用いる資器材等については安全性を確認した上で、研修を受けたサービススタッフが用いることとなっております。しかしながら、サービススタッフが提供するサービスに瑕疵があった場合やサービスに用いる資器材等に何らかの問題が発生した場合、更に、これらのサービスを原因として健康被害等が発生した場合には、当企業集団への損害賠償請求や当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 特定の製品の製造元に関するリスク

当企業集団における主要製品については、製造技術に関する特異性等の観点から特定の関係会社及び外部企業に製品の製造、取引等を依存しております。これら製造業者の被災等の有事に早期復旧を可能とするため、複数購買・類似品代替品対応等の事前対策を講じております。しかしながら、予期せぬ天災地変等で製品の製造が困難になった場合は、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害リスク

当企業集団は、地震、台風、洪水、津波等の自然災害や気候変動に伴う異常気象、コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染症拡大等の災害に対して、発生時の損害を最小限に抑えるため、安否確認体制の構築、自然災害対応マニュアルの作成、事業継続計画の整備に努め、災害発生を想定した訓練を実施しております。しかしながら、日本全国に事業を展開していることから全ての被害や影響を回避することは困難であり、また、大規模な災害が発生した場合、被災地域における営業活動の停止、被害を受けた設備等の修復等、電力・燃料・水等の供給停止が生じた場合は、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(追加事項：新型コロナウイルス感染拡大によるリスク)

有価証券報告書提出日現在、新型コロナウイルスによる感染症は世界的に拡大し、世界規模での景気減速懸念が広がっており、当企業集団及び加盟店におきましても、2020年3月期第4四半期以降、業績への影響は顕著であります。かかる事態の先行きは不透明で、長期化又は更なる感染拡大が進行すれば、業績への影響が一層拡大する可能性があります。当社は、ダストコントロール商品やイベント関連用品のレンタル及びミスタードーナツ等の事業をフランチャイズ方式を中心に展開しておりますが、当社が展開する事業の需要回復には一定の期間を要するものと考えております。フランチャイズ本部として商品・サービスを安定的に供給し、店舗の営業継続に万全を期してまいります。

(7)情報セキュリティに関するリスク

当企業集団及び加盟店は、事業運営に当たりお客様の個人情報を取得、利用しております。「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定、役員・従業員への研修の実施、加盟店を対象とした勉強会の開催、システムのセキュリティ対策等個人情報の管理体制を構築・運用しており定期的に監査も実施しております。しかしながら、外部からのサイバー攻撃等で、システムに不正にアクセスされることにより、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当企業集団への損害賠償請求や当企業集団に対する信用の低下等により、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8)人材の育成と確保に関するリスク

当企業集団では、あらゆるサービスの基本は、お客様を始めとする様々なステークホルダーに対して、人にしかできないホスピタリティを実践できる人材だと考え、さまざまな教育や研修を通じて人材の育成を進めております。また、新卒者の安定的採用や専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用により、計画的に人材の確保を図っております。現時点では当企業集団の人事制度・教育制度により、必要な人材は確保されております。しかしながら、今後の労働市場の逼迫により人材の確保が困難になる、又は、優秀な人材が流出した場合には、競争力や効率性が低下し、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9)海外展開に関するリスク

当企業集団は、アジア圏の国と地域において、ダストコントロール事業及びミスタードーナツ事業等を展開しております。これらの国と地域において政治・経済の混乱及び想定していなかったテロ・労働争議の発生等といった障害に直面し、日本外務省からの現地退避勧告が発令された場合、若しくは身の危険を感じ、退避が必要と判断した場合には、速やかに日本若しくは近隣の安全な国・地域に退避を指示する方針です。

また、法令や各種規制の制定若しくは改正がなされた場合、事業活動が期待どおりに展開できない可能性があります。こうした海外における障害に対しては、人事コンサルティング会社及び経理財務協力会社等から事前に情報提供を受けられるように、問合せ窓口を一覧表で管理し、案件毎にその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当企業集団の事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(以下「当期」という。)の我が国経済は、10月に実施された消費増税により消費マインドに動揺が見られたものの、期を通してみれば、改善が続く雇用・所得環境を背景に緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、米中間の通商問題が深刻化する等、海外経済の不確実性は一層高まり、更に第4四半期には、世界的に広がりを見せる新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が弱含む様相を呈する等、景気下振れリスクが拡大し、先行き予断を許さない情勢となりました。

そのような環境の中、「中期経営方針2018」2年目の当期は、訪販グループにおきましては、生活調律業への変革を目指して、ダストコントロール商品のレンタル、ケアサービス事業(役務提供サービス)、高齢者向けサービス等、事業間の連携を強める取り組みを推し進めました。更に当期は、新事業「ダスキンウォッシュ」(洗濯代行サービス)の検証をスタートする等、生活者の暮らしをサポートする“家族の暮らし総合窓口”へと飛躍するための新たな取り組みにも着手しました。またケアサービス事業におきましては、需要の拡大に因應するため当社フランチャイズチェーンへの新規加盟を促進する活動に注力し、加盟店数は順調に増加しました。他方、フードグループにおきましては、引き続きミスタードーナツのブランド再構築に取り組み、お客様の利用動機を拡大する商品戦略及び出店・改装を推進しました。

当期は、訪販グループが減収となったものの、フードグループが増収となったことにより連結売上高は前期から4億3百万円(0.3%)増加し1,591億2百万円となりました。しかしながら利益面につきましては、各種当期特有の要因により各段階で前期を下回る結果となりました。当期は、人件費、運賃の高騰等で洗浄加工工場の費用が増加し原価率が0.4ポイント悪化したことで売上総利益が5億1百万円(0.7%)減少、更に、10月の消費増税に対応するためのシステム改修、販売促進活動に9億円を投じたことに加えて、退職給付費用等も増加し、連結営業利益は前期から13億77百万円(17.3%)減少し65億77百万円となりました。また、営業外損益も悪化したことで連結経常利益は前期から20億82百万円(20.8%)減少し79億29百万円となりました。前期9月に持分法適用関連会社となった当社フランチャイズチェーン最大の加盟店である株式会社ナックの主業は住宅事業であり、上期は損失計上、利益の多くを下期に計上する傾向があります。前下期から同社の利益を取り込んだ当社は、同社の上期損失を当期初めて取り込んでおります。また同社当期純利益が減益となったこともあって、持分法投資利益が減少したことが営業外損益悪化の主な要因であります。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、保有する投資有価証券一部売却による投資有価証券売却益の計上や減損損失の減少等により特別損益が改善したものの、前期から3億93百万円(6.6%)減少し55億91百万円となりました。

(単位：百万円)

	前期 (2019年3月期)	当期 (2020年3月期)	増減	
			増減額	増減率(%)
連結売上高	158,699	159,102	403	0.3
連結売上総利益	72,560	72,059	501	0.7
連結営業利益	7,954	6,577	1,377	17.3
連結経常利益	10,011	7,929	2,082	20.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,984	5,591	393	6.6

<セグメント毎の状況>

セグメント別売上高

(単位：百万円)

	前期 (2019年3月期)	当期 (2020年3月期)	増減	
			増減	増減率 (%)
訪販グループ	111,476	111,036	440	0.4
フードグループ	35,426	36,263	836	2.4
その他	14,858	14,572	285	1.9
小計	161,762	161,872	110	0.1
セグメント間取引消去	3,062	2,769	293	-
連結売上高	158,699	159,102	403	0.3

(注)各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

セグメント別営業利益

(単位：百万円)

	前期 (2019年3月期)	当期 (2020年3月期)	増減	
			増減	増減率 (%)
訪販グループ	13,406	11,603	1,803	13.5
フードグループ	320	681	361	112.9
その他	387	442	54	14.1
小計	14,114	12,726	1,387	9.8
セグメント間取引消去 及び全社費用	6,160	6,149	10	-
連結営業利益	7,954	6,577	1,377	17.3

(注)各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

イ. 訪販グループ

ケアサービス事業、レントオール事業(日用品・イベント用品等のレンタル)、ヘルスレント事業(介護用品・福祉用具のレンタルと販売)の売上高が増加したものの、主力のダストコントロール商品の売上高が減少したことにより、訪販グループの売上高は前期から4億40百万円(0.4%)減少し1,110億36百万円となりました。営業利益につきましては、原価率が悪化し売上総利益が減少したことに加え、人件費や消費税に対応するためのシステム関連費用等の経費増加により、前期から18億3百万円(13.5%)減少し116億3百万円となりました。

家庭向けダストコントロール商品につきましては、消費税の影響等により主力のモップ商品が減少し、売上高は前期を下回りました。しかしながら、販売に注力した「浴室用浄水シャワー」や使用期限到来に伴う切替需要があった消火器の売上は増加しました。他方、当期期初から注力したお客様の利便性向上のための取り組みは、現金取引からクレジットカード決済への切り替え促進、WEB会員サイト「DDuet」の会員獲得とも順調に推移しました。事業所向けダストコントロール商品については、衛生管理への関心と需要の高まりに伴って空間清浄機「クリア空感」の本体等の売上が伸長し、更に第4四半期には新型コロナウイルス感染症拡大を受けて衛生関連商品も売上が増加、加えて、快適なビジネス環境をサポートし、総合的な提案を行う「ハイジーンマスター」の増員を図り、お客様に対する提案力が強化されたこと等により売上高は前期を上回りました。

ケアサービス事業につきましては、「サービスマスター」(プロのお掃除サービス)、「メリーメイド」(家事代行サービス)、「ターミニックス」(害虫獣の駆除と総合衛生管理)、「トータルグリーン」(緑と花のお手入れサービス)、「ホームリペア」(住まいのピンポイント補修)、いずれもお客様売上が増加し、売上高は前期を上回りました。一方、ユニフォーム関連事業、化粧品関連事業、並びにライフケア事業(ご高齢者の暮らしのお手伝い)は減収となりました。なお、第3四半期まで順調に推移してきたレントオール事業は、第4四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてイベントの延期やキャンセルが相次ぎ減収に転じたものの、通期の売上高は前期を上回りました。

ロ. フードグループ

フードグループにつきましては、主力のミスタードーナツは前期に引き続き不採算店舗のクローズを進め稼働店舗数が減少しました。また第4四半期には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、発売した商品が期を通して高い評価を受け、稼働店1店当たりの売上が大きく増加し、全店合計お客様売上が前期から増加しました。その結果、フードグループ全体の売上高は前期から8億36百万円(2.4%)増加し362億63百万円となりました。営業利益は、増収に伴う粗利の増加等により前期から3億61百万円(112.9%)増加し6億81百万円となりました。

ミスタードーナツは、当期も“ misdo meets ”に注力しました。宇治茶専門店「祇園辻利」、有名洋菓子店「モンシェール」、世界最高峰のパティシエ「ピエール・エルメ」等、最高水準の素材と技術を持った企業・ブランドと共同開発した商品はいずれも好評を博し、売上増加に寄与しました。また当期は、長く愛され続けている定番ドーナツのブラッシュアップを実施し、オールドファッションやチョコレート、ポン・デ・リング、フレンチクーラーの生地を更に美味しく改良しました。加えて、夏場の低需要期に備えたドリンク・デザートメニュー強化として発売した「タピオカドリンク」は、4月以降、期を通して好調な売れ行きが続きました。更に当期は、クリスマスシーズンに「ポケットモンスター」とコラボした「ミスド ポケモン ドーナツ」も大変好評で、人気キャラクターがデザインされたグッズと併せて展開した「ミスドでパーティチュウコレクション」や「ミスド福袋2020」は大人気となり、売上に大きく貢献しました。これらの結果、稼働店1店当たりの売上は大きく増加しました。

フードグループのその他の事業につきましては、とんかつレストラン「かつアンドかつ」は前期並みに留まったものの、消費増税の影響、店舗数減少及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」、パイ専門店「パイフェイス」、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」はいずれも減収となりました。また当期は、初夏から梅雨の時期にかけて気温が低かった影響で、連結子会社の蜂屋乳業株式会社(大手乳業メーカーへのアイスクリーム等OEM製造)も減収となりました。

ハ. その他

その他は、国内連結子会社につきましては、ダスキン共益株式会社(リース及び保険代理業)、株式会社ダスキンヘルスケア(病院施設のマネジメントサービス)共に増収となりました。海外連結子会社は、中国(上海)で訪販事業を展開している楽清(上海)清潔用具租賃有限公司が増収となったものの、楽清香港有限公司(原材料及び資器材の調達)が減収となった他、中国でミスタードーナツを展開していた美仕唐納滋(上海)食品有限公司が2019年3月末をもって全店舗を閉鎖したことにより減収となったこと、マレーシアを中心にドーナツ事業を展開しているBig Appleグループが既存店の売上減少により減収となったこと等により全体の売上高は減少しました。その結果、その他の売上高は前期から2億85百万円(1.9%)減少し145億72百万円となりました。利益面につきましては、ダスキン共益株式会社、株式会社ダスキンヘルスケアが減益となったものの、海外事業の営業損失が減少したこと等により営業利益は前期から54百万円(14.1%)増加し4億42百万円となりました。

海外お客様売上は、訪販関連事業につきましては、展開している台湾、中国(上海)、韓国すべてにおいて前期を上回りました。ミスタードーナツ事業につきましては、台湾は前期並み、中国(上海)、タイは減少しましたが、フィリピン、インドネシアは順調に推移しました。なお、Big Appleグループは前期を下回りました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末の252億37百万円から19億30百万円増加し271億67百万円となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、88億50百万円の資金収入(前期は136億6百万円の資金収入)となりました。その要因は、税金等調整前当期純利益が84億71百万円、減価償却費が70億44百万円あったことに対し、法人税等の支払額が26億49百万円、たな卸資産の増加額が18億58百万円、売上債権の増加額が14億70百万円あったこと等であります。

ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、31億37百万円の資金収入(前期は125億55百万円の資金支出)となりました。その要因は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が307億55百万円あったことに対し、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が167億15百万円、有形固定資産の取得による支出が61億67百万円、その他の支出が34億99百万円あったこと等であります。

ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、100億22百万円の資金支出(前期は66億71百万円の資金支出)となりました。その要因は、自己株式の取得による支出が77億79百万円、配当金の支払額が22億66百万円あったこと等であります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 仕入実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
訪販グループ	29,998	54.9	30,741	55.1	743	2.5
フードグループ	20,588	37.7	21,129	37.8	540	2.6
その他	4,066	7.4	3,961	7.1	104	2.6
合計	54,654	100.0	55,833	100.0	1,179	2.2

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 訪販グループでは生産を行っており、主なものは下記のとおりであります。

(訪販グループにおける生産実績)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減	
	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	増減率 (%)
マット	1,253,251	85.0	1,252,691	85.4	560	0.0
モップ	175,467	11.9	170,485	11.6	4,982	2.8
ロールタオル	17,843	1.2	16,788	1.1	1,055	5.9
ウエス	27,327	1.9	26,751	1.9	576	2.1
合計	1,473,888	100.0	1,466,715	100.0	7,173	0.5

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
訪販グループ	110,712	69.8	110,379	69.4	332	0.3
フードグループ	35,416	22.3	36,247	22.8	831	2.3
その他	12,570	7.9	12,475	7.8	95	0.8
合計	158,699	100.0	159,102	100.0	403	0.3

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績の分析

(イ) 全国チェーン店お客様売上高

フランチャイズ方式を中心に事業展開する当社は、国内外の直営店・子会社等及び加盟店推定売上高の合計値である「全国チェーン店お客様売上高(以下「お客様売上」という。)」の状況・推移を最も重要視しております。

当連結会計年度(以下「当期」という。)は、フードグループの主力であるミスタードーナツのお客様売上増加を主因に、お客様売上は12期振りに増加(前期比0.9%増)しました。

当期のミスタードーナツは、「タピオカドリンク」をはじめ、発売した商品が期を通して高い評価を受けて好調に推移し、また、定番ドーナツのブラッシュアップや他社とのタイアップキャンペーン等も大変支持されました。他方、お客様売上の70%強を占める訪販グループは、家庭向けダストコントロール商品売上の減少を主因に減少いたしました。しかしながら、事業所向けダストコントロール商品の売上は増加に転じ、ケアサービス事業(役務提供サービス)、レントオール事業、ヘルスレント事業は引き続き好調を維持しました。

なお、第4四半期に入り世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、フードグループの各事業における来店お客様数の減少、レントオール事業における各種イベントの中止や延期等、当社お客様売上にも大きな影響を及ぼしております。現段階で終息時期、次期業績への影響を見通すことは困難であります。相当の影響があるものとして今後も注視してまいります。

< 全国チェーン店お客様売上高推移 >

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
訪販グループ	274,005	272,633	272,577	271,811	271,189
フードグループ	95,549	86,058	81,148	76,741	79,714
その他	25,295	25,855	28,378	28,440	29,521
合計	394,850	384,547	382,104	376,994	380,425

(注) 全国チェーン店お客様売上高には、一部、推定値が含まれております。

(ロ) 収益性

当社が収益性の指標として重要視しているROEの推移は以下のとおりであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける2021年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は損失を計上する予想で、ROEも一時的にマイナスとなる見込みですが、当面の目標を5%に置き、早期の達成を目指してまいります。

< ROE推移 >

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
ROE(%)	2.0	3.0	3.7	4.0	3.8
純利益(百万円)	2,983	4,318	5,324	5,984	5,591
自己資本(百万円)	142,727	141,724	147,415	149,627	141,739

(注) 純利益：親会社株主に帰属する当期純利益

当社は、前期まで基本方針としてきた、每期安定した配当を継続するという考え方を堅持した上で、財務健全性を維持しつつ業績に応じて適切に利益還元を行うために、当期より配当方針を変更し(2019年2月12日付適時開示)、現在は、連結配当性向50%を目途としつつ、安定的な現金配当を継続することを配当の基本方針としております。当期はその基本方針に基づき、1株当たり中間配当24円、同期末配当32円、配当年間総額56円(前期対比6円増額)の配当を実施しております。加えて当期は、年間で2,679,200株(前期末発行済株式総数比5.08%)の自己株式の買い付けも実行いたしました。

しかしながら当期は、消費増税に対応するためのシステム改修や販売促進活動におよそ9億円を投じたことや前期9月に持分法適用関連会社となった株式会社ナックの上期損失を当期初めて取り込んだこと等、当期特有の要因が重なり、親会社株主に帰属する当期純利益が前期から393百万円(6.6%)減少したことで、ROEは前期から0.19ポイント悪化いたしました。

ロ. 財政状態の分析

(イ) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は621億95百万円となりました。前連結会計年度末と比較して17億53百万円減少しております。その要因は、有価証券が131億12百万円減少したことに対し、現金及び預金が78億47百万円増加したこと等であります。

(ロ) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は1,229億63百万円となりました。前連結会計年度末と比較して73億11百万円減少しております。その要因は、投資有価証券が112億15百万円減少したことに対し、有形固定資産が17億56百万円、繰延税金資産が14億82百万円増加したこと等であります。

(ハ) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は343億92百万円となりました。前連結会計年度末と比較して61百万円増加しております。その要因は、未払金が3億38百万円減少したことに対し、未払法人税等が2億45百万円増加したこと等であります。

(ニ) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は87億35百万円となりました。前連結会計年度末と比較して12億73百万円減少しております。その要因は、退職給付に係る負債が9億48百万円減少したこと等であります。

(ホ) 純資産

当連結会計年度末における純資産残高は1,420億31百万円となりました。前連結会計年度末と比較して78億53百万円減少しております。その要因は、その他有価証券評価差額金が39億55百万円、自己株式の取得及び消却の差引により30億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益55億91百万円と剰余金の配当22億65百万円及び自己株式の消却47億28百万円の差引等により利益剰余金が14億21百万円減少したこと等あります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの主な資金需要は、各事業の営業活動に必要な原材料・製商品の仕入、販売促進活動等の営業活動費用並びに工場設備の維持更新投資、店舗の出店・改装投資及び成長が見込まれる分野への投資等であり、これらの必要資金については、主として自己資金で賄っておりますが、機動性及び長期安定性の確保のため、金融機関からの調達も想定に含めております。

また、災害等のリスク発生時には、当社グループの事業継続のための資金需要が見込まれます。このような不測の資金需要に対して資金調達の機動性を高めるため、主要取引金融機関と借入枠150億円のコミットメントライン契約を締結しております。しかしながら、この度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響については未曾有の事態長期化も想定しております。この現状に対して当社は長期的な資金調達に備え、新たにコミットメントタームローン契約を締結いたしました。手元流動性を手厚くすることで強固な経営基盤維持し、事業継続に注力してまいります。

<キャッシュ・フロー指標のトレンド>

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	74.5	75.2	77.0	76.6
時価ベースの自己資本比率(%)	68.3	73.5	70.6	75.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	15,141.2	1,759.6	4,141.8	65,046.2

(注)1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により、それぞれ下記の算式により算出しております。

自己資本比率：(純資産 - 新株予約権 - 非支配株主持分) ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載しておりますが、特に重要なものは以下のとおりです。

イ. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業所を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コスト等が含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくものです。そのため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化や市況の変動等、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

ロ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額計上の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重且つ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取り崩し、その調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上し、その調整額を収益として計上します。

ハ. 退職給付債務

当社グループは、退職給付債務について、数理計算上の前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率、一時金選択率等が含まれております。これらの前提条件と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間において償却するため、原則として将来の会計期間に費用化され、債務認識されますが、実績との差異又は前提条件の変化により、当社グループの退職給付費用及び債務に影響を与える場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)フランチャイズ契約

当社は、加盟店と共に全国的な営業網を確立し、永続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項並びに相互の利益と本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。主な契約は次のとおりであります。

セグメント名称	契約の名称	契約期間
訪販グループ	ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約	締結日から3年間 (注)1 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキン・フランチャイズチェーン支店契約	締結日から3年間 (注)2 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキンサービスマスターフランチャイズチェーン契約	締結日から3年間 (注)2 (ただし3年目の途中で3月31日を迎える場合はその日まで)
フードグループ	ミスタードーナツチェーン契約	5年間 (注)3 (新概念店舗については、締結日から8年経過後に到来する3月31日まで (注)4)

- (注)1. 期間満了30日前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新。
2. 期間満了3ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は1年間自動更新。
3. 期間満了6ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は2年間自動更新。
4. 期間満了6ヵ月前までに当社及び加盟店協議の上、合意が成立した場合には再契約。

(2)技術提携契約

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	三井物産株式会社	日本	業務提携契約	両者の持つ経営資源やノウハウを結集し、両者対等の立場で協力関係を構築することによって両者の企業基盤の拡充と競争力強化を図り、より一層の発展を期する。	2009年9月7日より 1年間 以降1年毎の自動更新
当社	シーバイエス株式会社	日本	業務提携契約	洗剤、ワックス等の製品の開発・販売に関する契約	自 1998年1月1日 至 2002年12月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合併契約	合併事業契約(合併企業名：樂清服務股份有限公司)	- (注)1
当社	日本製粉株式会社	日本	取引基本契約	原材料ノウハウの開示及び製造委託に関する契約	自 1972年4月1日 至 1974年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	台湾	合併契約	合併事業契約(合併企業名：統一多拿滋股份有限公司)	- (注)2

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	株式会社モスフードサービス	日本	資本・業務提携契約	それぞれの加盟店及び顧客の利便性の向上、それぞれの得意分野や経営資源の有効活用により、両社の外食事業を一層発展させる。	自 2008年2月20日 至 2009年2月19日 以降1年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	住宅・商業施設クリーニングサービス製品製造ライセンス第二更新契約	サービスマスター業務の実施許諾契約	自 1993年12月31日 至 2003年12月31日 (注)3
当社	ARAMARK MANAGEMENT SERVICES LIMITED PARTNERSHIP	米国	ヘルスケアマネジメントサービス国際ライセンス更新契約	ヘルスケアマネジメント業務の実施許諾契約	自 1992年4月1日 至 2002年3月31日 (注)3
当社	The ServiceMaster Company	米国	ターミニックスサービス国際ライセンス更新契約	ターミニックス業務の実施許諾契約	自 1997年5月11日 至 2007年5月10日 以降10年毎の自動更新
当社	The ServiceMaster Company	米国	メリーメイドサービス国際ライセンス更新契約	メリーメイド業務の実施許諾契約	自 1998年11月12日 至 2008年11月11日 以降10年毎の自動更新
当社	株式会社サカイ引越センター	日本	業務提携契約	相互の専門分野を有効に組み合わせる新たなサービスを創出する、及び需要を発掘する。	自 2008年1月28日 至 2009年3月31日 以降1年毎の自動更新
当社	PIE FACE HOLDINGS PTY LIMITED	豪州	ライセンス契約	パイフェイス業務の実施許諾契約	自 2014年10月8日 至 2024年3月31日 以降10年毎の自動更新
当社	株式会社ナック	日本	資本業務提携契約	ナック(加盟店)における当社との間で新たに締結するフランチャイズチェーン契約に基づくナック既存事業の追加、及び新規事業展開	自 2018年8月30日 至 2020年8月29日 以降1年毎の自動更新

- (注)1. 契約締結日は1994年8月25日であり、期間の定めはありません。
2. 契約締結日は2004年8月17日であり、期間の定めはありません。
3. 契約終了時の2年前までに当社から本契約を更新する旨の書面による通知を行うことにより10年間更新。

5【研究開発活動】

当企業集団では、主に当社が提供する商品及びサービスに関連する清掃及び洗浄関連商品と加工技術の研究開発に取り組んでおり、品質・環境対策を重視した活動を行っております。なお、当連結会計年度より商品検査活動につきましては省略し、研究開発活動のみの記載といたします。

(1)研究開発方針

当社は、消費者に対して当社が届けるトータルクリーンケアに関する商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンブランドの確立を目指しており、基盤技術深耕、新商品開発、商品の品質向上及びSDGsへの対応を中心とした研究開発活動に取り組んでおります。

この目的達成のために、清掃・衛生関連分野において、生活者を第一に捉え、下記5項目を実践し、社会に対して健康で快適な暮らしを提供することを基本方針として研究開発に取り組んでおります。

- ・常に社会・家庭の実態を把握し、お客様の困りごとを分析して研究開発の優先度を決定します。
- ・新規性、進歩性、独自性に富んだ研究や技術開発を行います。
- ・社会・人・自然に対して、安全・安心が担保できる商品を開発します。
- ・環境保全に寄与し、省資源化が可能な原材料を使用した商品を開発します。
- ・市場に導入された商品は、常に改良を図り、顧客・生活者に最適な機能とご満足をお届けします。

また、当期は研究開発活動を広く知っていただくことを目的に、フランチャイズ加盟店を対象とした研究施設見学会の開催、営業・開発・販売企画部門を対象とした中間報告会の開催、お客様やフランチャイズ加盟店・外部企業・研究機関等を対象としたホームページの開設、各種学会や団体主催のセミナーでの情報発信を行いました。

(2)研究開発体制

2020年3月31日現在、開発研究所は生活者や事業者に密着し、環境衛生分野における新しい事実や法則性を見つけ、明らかにする実験的研究を担う「基礎研究室」、基礎研究で得た知識や新たな素材・技術を元に実用化に向けた研究を行う「応用研究室」、モップ・マットを中心とした新たなレンタル商品素材や製造・加工方法を研究・開発する「ダストコントロール研究室」と、化成品・フィルターを中心とした衛生関連商品素材の製造・加工方法を研究・開発する「ハイジーンコントロール研究室」の4部門構成であり、部長を含め37名、実験助手2名を併せて総勢39名の体制となっております。

(3)当連結会計年度における主な成果

基礎研究関連

実家庭における、ハウスダスト中のダニアレ物質(ダニのフン・死骸)、食物アレルギー、カビ、花粉・黄砂の低減効果や実態把握に関する研究を行いました。日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、防菌防黴学会、室内環境学会で学術関係者へその研究成果を報告すると共に、公益財団法人日本アレルギー協会主催の市民講座や医療従事者・患者向けのお掃除セミナーを通して、お掃除とアレルギー予防に関する情報発信を積極的に行いました。

応用研究関連

基幹事業であるモップ・マット構成素材の新素材や製造技術研究、吸着剤の機能開発、カビアレルギーの研究に取り組みました。ナイロンマットパイルの内製化に目途をつけると共に、家庭用モップとしてダストコントロール業界で初めて一般社団法人繊維評価技術協議会の「抗ウイルス加工」と「抗菌防臭加工」のSEKマークを取得しました。

ダストコントロール研究関連

既存モップ・マットの軽量化や高耐久化に向けた研究開発に取り組むと共に、モップ分野ではペット飼育家庭に向けた抜毛捕集技術の研究、マット分野ではカットパイルとループパイルの組み合わせによる高度なデザイン表現を提供するオーダーメイドマット技術や高い抗菌機能と消臭機能を備えたトイレ用マットの実用化に目途を付けました。新たな取り組みとして、モップ包材のリサイクルや環境対応素材の研究に着手しました。

ハイジーンコントロール研究関連

各種洗剤の「安全・安心」と「高機能」の両立に向けた処方改良やフィルターの再生加工素材研究に取り組みました。新たな分野としては、ペット飼育家庭の消臭・脱臭をテーマに臭気成分の基礎研究や飲食店を対象とした除菌水の製造技術研究にも取り組みました。

(4)研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は561百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額(無形固定資産、敷金及び差入保証金を含む。)は6,744百万円であり、主なものは次のとおりであります。

訪販グループにおいては、事業部の本部管理系システム再構築で2,004百万円、工場の改修及び工場設備の増設・更新で1,038百万円、顧客統合データベースの構築で234百万円、生産事業所システム機能追加で232百万円の投資を実施しました。

フードグループにおいては、ミスタードーナツ新コンセプト店舗への改装及び出店で297百万円の投資を実施しました。

全社においては、事業部の本部管理系システム再構築で86百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
全国地域本部・エリア・支店 (札幌市西区他) (注)1	訪販グループ	管理及び販売業務用設備	1,358	43	6,508 (23) [115]	4,809	12,720	571 (589)
生産本部 (大阪府吹田市他)	訪販グループ	マット・モップ等洗浄設備他	3,610	156	5,970 (166)	2,126	11,864	78 (1)
横浜中央工場 (横浜市鶴見区)	訪販グループ	マット・モップ等洗浄設備他	451	198	3,142 (11)	5	3,797	25 (59)
大阪中央工場 (大阪府吹田市)	訪販グループ	マット・モップ等洗浄設備他	955	208	4,615 (9)	842	6,621	46 (106)
ミスタードーナツ本部及び直営店 (大阪府吹田市他)	フードグループ	菓子製造設備他	836	83	15 (0)	2,490	3,425	185 (114)
ダスキンミュージアム (大阪府吹田市) (注)3	全社	教育研修設備及び事務所	1,723	10	-	116	1,850	-
教育研修センター (大阪府吹田市)	全社	教育研修設備	987	0	939 (4)	24	1,950	80 (21)
本社 (大阪府吹田市)	全社	その他設備	1,825	1	172 (1)	2,855	4,855	648 (13)

(2)国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ダスキンサーヴ 北海道他13社	本社 (札幌市豊平区他)	訪販グ ループ	管理及び販売業 務用設備他	210	4	426 (11)	399	1,040	718 (1,549)
アザレプロダクツ ㈱	本社・工場 (大阪府八尾市)	訪販グ ループ	化粧品製造設備 他	269	172	205 (1)	51	699	69 (5)
共和化粧品工業㈱	本社 (大阪府八尾市)	訪販グ ループ	化粧品製造設備 他	312	-	74 (0)	1	389	4 (-)
中外産業㈱	本社 (名古屋市中区)	訪販グ ループ	ユニフォーム製 造設備他	151	0	217 (0)	40	410	34 (1)
㈱和倉ダスキン	本社・工場 (石川県七尾市)	訪販グ ループ	モップ等製造設 備他	747	391	-	16	1,155	67 (35)
㈱小野ダスキン	本社・工場 (兵庫県小野市)	訪販グ ループ	マット等製造設 備他	433	329	-	12	776	94 (52)
㈱ダスキン プロダクト 北海道 道央中央工場	本社・工場 (北海道千歳市)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	2	81	-	4	88	8 (35)
㈱ダスキン プロダクト 北海道 道北工場	工場 (北海道旭川市)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	1	22	-	3	26	5 (22)
㈱ダスキン プロダクト 東北 仙台中央工場	本社・工場 (仙台市泉区)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	13	241	-	5	260	13 (50)
㈱ダスキン プロダクト 東関東 埼玉中央工場	本社・工場 (埼玉県三郷市)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	37	327	-	17	382	18 (70)
㈱ダスキン プロダクト 東関東 千葉東工場	工場 (千葉県茂原市)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	23	74	95 (5)	5	199	6 (33)
㈱ダスキン プロダクト 西関東 東京多摩中央工場	本社・工場 (東京都八王子市)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	42	272	-	9	324	18 (111)
㈱ダスキン プロダクト 東海 愛知中央工場	本社・工場 (愛知県小牧市)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	41	285	-	11	338	17 (85)
㈱ダスキン プロダクト 中四国 広島中央工場	本社・工場 (広島県山県郡 北広島町)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	15	39	-	9	64	16 (25)
㈱ダスキン プロダクト 中四国 愛媛工場	工場 (愛媛県西条市)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	89	216	-	4	310	16 (66)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダスキン プロダクト 九州 熊本中央工場	本社・工場 (熊本県上益城郡 御船町)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	41	119	-	4	165	15 (55)
(株)ダスキン プロダクト 九州 沖縄工場	工場 (沖縄県中頭郡 西原町)	訪販グ ループ	マット・モップ 等洗浄設備他	4	23	-	1	29	5 (18)
エムディフード(株)	店舗 (大阪府吹田市他)	フードグ ループ	飲食店店舗設備 他	33	0	-	252	286	59 (329)
エムディフード 東北(株)	店舗 (秋田県秋田市他)	フードグ ループ	飲食店店舗設備 他	27	3	-	41	72	21 (67)
エムディフード 九州(株)	店舗 (鹿児島県 鹿児島市他)	フードグ ループ	飲食店店舗設備 他	-	-	-	21	21	8 (17)
(株)かつアンドかつ	店舗 (大阪府吹田市他)	フードグ ループ	飲食店店舗設備 他	410	14	-	287	713	42 (220)
(株)エパー フレッシュ函館	本社・工場 (北海道函館市)	フードグ ループ	菓子製造設備他	189	40	64 (6)	8	303	60 (1)
蜂屋乳業(株)	本社・工場 (大阪市東淀川区 他)	フードグ ループ	氷菓製造設備他	4	0	124 (4)	3	131	43 (29)
ダスキン共益(株)	本社 (大阪府吹田市)	その他	リース資産	-	3,621	-	3,606	7,228	28 (-)

(注)1.土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は1,014百万円です。賃借している土地の面積については

[]で外書をしております。

- 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- ダスキンミュージアムの土地は教育研修センターの中に入れております。
- 帳簿価額のうち「その他」の欄には、「工具、器具及び備品」の他に「無形固定資産」、「敷金及び差入保証金」等を含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業集団の設備投資計画については、投資効率を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定に当たっては予算検討会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設の計画はありません。

(2)重要な改修

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
訪販グループ	大阪府 豊中市	訪販 グループ	コンタクト センター システム構築	894	532	自己資金	2018年12月	2021年3月	(注)1
訪販グループ	大阪府 吹田市	訪販 グループ	店舗業務システ ム改修	1,030	735	自己資金	2017年5月	2021年3月	(注)1
ミスタード ーナツ店舗	全国各店 舗	フード グループ	新コンセプト店 舗への改装及び 出店	1,465	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	(注)1

(注)1.販売又は生産能力に重要な影響はありません。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,994,823	50,994,823	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式であり、 単元株式数は100株で あります。
計	50,994,823	50,994,823	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年6月22日	2018年6月21日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 (社外取締役を除く)	取締役 6 (社外取締役を除く) 委任型執行役員 2	取締役 6 (社外取締役を除く) 委任型執行役員 2
新株予約権の数(個)	321(注)1	428(注)1	1,321(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,210	普通株式 4,280	普通株式 13,210
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,850 資本組入額 - (注)2	発行価格 2,665 資本組入額 - (注)2	発行価格 2,688 資本組入額 - (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり10株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内且つ、新株予約権の行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、且つ、上記の当社所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

(3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定する。

(6)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7)新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2018年6月21日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	雇用型執行役員 5	雇用型執行役員 6
新株予約権の数(個)	65(注)1	78(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 650	普通株式 780
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年8月1日 至 2022年7月31日	自 2020年8月1日 至 2023年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,730 資本組入額 - (注)2	発行価格 2,773 資本組入額 - (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり10株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年による退職の場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内且つ、新株予約権の行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、且つ、上記の当社所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2.に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(2020年6月23日取締役会決議)

決議年月日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6 委任型執行役員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	13,550株 [募集事項]4.に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]8.に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11.に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]10.に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13.に記載しております。

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び委任型執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社ダスキン2020年新株予約権(株式報酬型ストック・オプション・Aプラン)

2. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数

当社の取締役(社外取締役を除く) 6名

当社の委任型執行役員 2名

3. 新株予約権の数

1,355個

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

(注)新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

6. 新株予約権の割当日

2020年7月31日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使することができる期間

2020年8月1日から2050年7月31日までとする。

ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

10. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

11. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者が、取締役としての在任期間中に割り当てられた新株予約権を行使する場合には、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)新株予約権者が、執行役員としての在任期間中に割り当てられた新株予約権を行使する場合には、当社の取締役及び監査役並びに執行役員のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役並びに執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(3)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることできない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

続承継人は、相続開始後10ヵ月以内且つ、上記8.の行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記8.所定の行使期間内で、且つ、上記の当社所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

12. 新株予約権の取得に関する事項

(1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記11.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4.に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記8.に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記8.に定める行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記9.に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

上記12.に準じて決定する。

14. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

16. 新株予約権行使の際の払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 梅田支店 (大阪府大阪市北区角田町8番47号)

(2020年6月23日取締役会決議)

決議年月日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	雇用型執行役員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	700株 [募集事項]4.に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]8.に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11.に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]10.に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13.に記載しております。

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、当社の雇用型執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社ダスキン2020年新株予約権(株式報酬型ストック・オプション・Bプラン)

2. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数

当社の雇用型執行役員 5名

3. 新株予約権の数

70個

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

(注)新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

6. 新株予約権の割当日

2020年7月31日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使することができる期間

2021年8月1日から2024年7月31日までとする。

ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

10. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

11. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年による退職の場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内且つ、上記8.の行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
相続承継人は、上記8.所定の行使期間内で、且つ、上記口の当社所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

12. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記11.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4.に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
上記8.に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記8.に定める行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記9.に準じて決定する。

(6)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7)新株予約権の取得に関する事項

上記12.に準じて決定する。

14.新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15.新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

16.新株予約権行使の際の払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 梅田支店 (大阪府大阪市北区角田町8番47号)

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年3月31日 (注)1	2,300,000	55,194,823	-	11,352	-	1,090
2019年3月29日 (注)2	2,500,000	52,694,823	-	11,352	-	1,090
2020年3月31日 (注)3	1,700,000	50,994,823	-	11,352	-	1,090

(注)1.2017年3月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,300,000株を2017年3月31日をもって消却し、発行済株式総数は55,194,823株となっております。

2.2019年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,500,000株を2019年3月29日をもって消却し、発行済株式総数は52,694,823株となっております。

3.2020年2月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,700,000株を2020年3月31日をもって消却し、発行済株式総数は50,994,823株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	18	459	154	25	34,784	35,480	-
所有株式数(単元)	-	116,811	1,863	108,254	65,263	49	217,033	509,273	67,523
所有株式数の割合(%)	-	22.94	0.37	21.26	12.81	0.00	42.62	100.00	-

(注)自己株式1,659,421株は、「個人その他」に16,594単元、「単元未満株式の状況」に21株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,226	6.53
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,800	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,724	3.49
ダスキン働きさん持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,618	3.27
小笠原 浩方	京都府京田辺市	1,415	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,028	2.08
ダスキンFC加盟店持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,018	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	996	2.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	840	1.70
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎2丁目1-1	760	1.54
計	-	14,429	29.24

(注)上記表中の は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,659,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,266,300	492,663	-
単元未満株式	普通株式 67,523	-	-
発行済株式総数	50,994,823	-	-
総株主の議決権	-	492,663	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダスキン	大阪府吹田市 豊津町1番33号	1,659,400	-	1,659,400	3.25
(相互保有株式) 株式会社ナック	東京都新宿区 西新宿1丁目25-1	1,600	-	1,600	0.00
計	-	1,661,000	-	1,661,000	3.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月12日)での決議状況 (取得期間2019年2月14日～2019年7月31日)	1,500,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	493,700	1,324,560,091
当事業年度における取得自己株式	962,700	2,675,170,857
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,600	269,052
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月28日)での決議状況 (取得期間2019年11月29日)	500,000	1,469,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	375,100	1,102,043,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	124,900	366,956,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.9	24.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.9	24.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月28日)での決議状況 (取得期間2019年12月2日～2020年3月24日)	1,400,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,341,400	3,999,838,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,600	161,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.1	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	800	2,306,520
当期間における取得自己株式	30	80,910

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,700,000	4,728,465,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,659,421	-	1,659,451	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結配当性向50%を目途に毎期の配当額を決定することとし、且つ安定的な現金配当を継続して行ってまいります。

また当社は、年2回期末及び中間期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	1,225	24
2020年6月23日 定時株主総会決議	1,578	32

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値の向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。すべての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置型の統治機構を採用しております。

イ.取締役会

取締役会については、定期的開催し、当社企業集団の経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。

当社は、経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮して取締役の員数を12名以内としております。

社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜しており、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

なお、取締役会が重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応した経営判断を行うことを重視し、会社の業務に精通した社内取締役6名及び社外取締役3名(全員が独立役員)の構成となっております。

ロ.監査役会

監査役会は、財務・会計及び法務・コンプライアンスに見識のある常勤監査役2名及び公認会計士、弁護士としての高い専門性を有する非常勤の社外監査役3名(全員が独立役員)の体制で、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して経営の監視を行っており、毎月1回定期的に監査役会を行っております。

八.取締役会諮問機関

(イ)CSR委員会

企業としての社会的責任を果たすため、CSRに関わる優先事項や取り組むべき範囲を特定し推進することを目的に、年2回定期的にCSR委員会を開催しております。CSRに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議し、取締役会への上程を行うこととしております。

(議長：大久保裕行執行役員 委員：社外取締役2名、執行役員4名、常勤監査役1名)

(ロ)リスクマネジメント委員会

当企業集団におけるあらゆるリスクの発生を事前に把握し対応策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を定めて運用しており、本社、事業(本)部、関係会社各々にリスクマネジメントを実施する責任者を設置しております。また、取締役会の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置しており、年2回定期的に委員会を開催しております。なお、企業集団に及ぼす影響が高いリスクが発生した場合は対策本部を設置することとしております。

(体制 委員長：橋本幸子執行役員、事務局長・品質保証・リスク管理部長、委員：各部門責任者10名)

(ハ)コンプライアンス委員会

当企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、「コンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的な会合の中で諸問題に対するコンプライアンス側面から見た改善提言を行うと共に、制度、規程改定等に反映しております。

(体制 委員長：宮田直人執行役員、委員：社外取締役2名、弁護士1名、
執行役員6名、常勤監査役1名、組合委員長1名)

(ニ)社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。

(体制 議長：善積友弥社外取締役 構成員：社外取締役2名、社外監査役3名)

(ホ)取締役評価検討会

取締役会の諮問機関として、独立役員のみで構成する「取締役評価検討会」を設置しております。執行役員及び取締役候補者の選任、並びに報酬の決定に際し、取締役会からの諮問に応じて必要な助言を行っております。

(体制 議長：善積友弥社外取締役 構成員：社外取締役1名、社外監査役1名)

二.内部監査

社長執行役員直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。

ホ.会計監査

当社は法令に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の会計監査を受けております。同監査法人は、業務執行社員の交代制度を導入しており、特定の業務執行社員が当社の会計監査に法令で定められる一定期間を超えて関与することはありません。

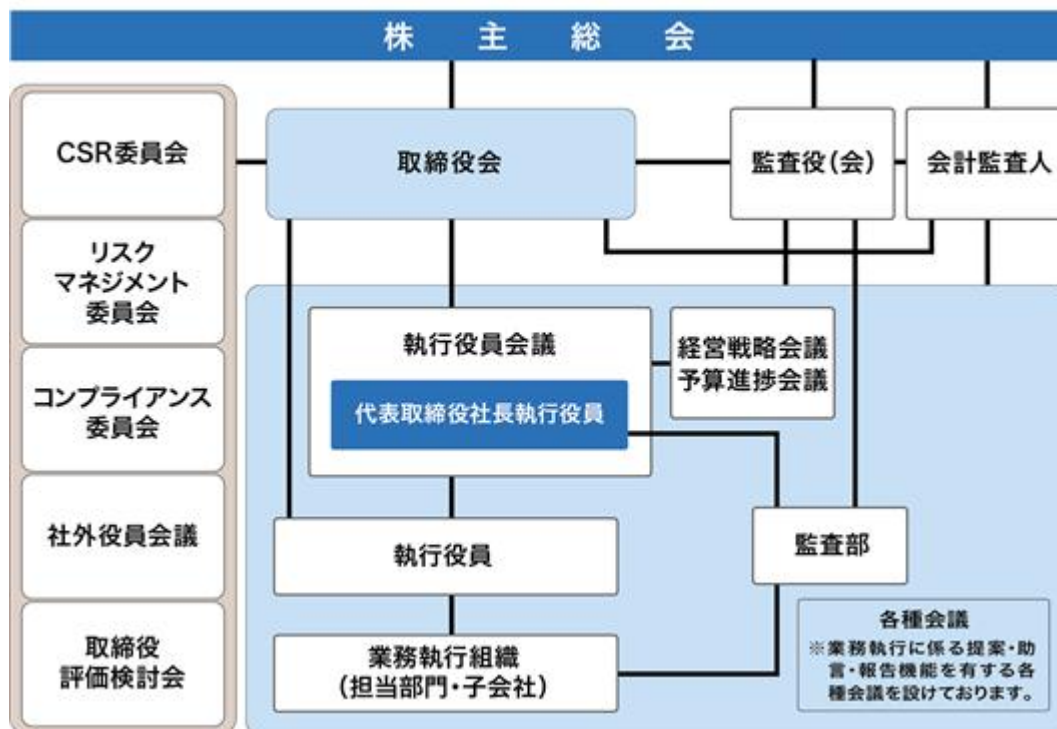
当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。現在の統治機構が、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

取締役・執行役員の指名・報酬に関しては、任意で設置している「取締役評価検討会」が有効に機能しており、監査についても、独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通し尚且つ高い情報収集力を持つ常勤監査役の精度の高い監査が行われております。

また、取締役会の監督機能強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用して、業務執行に係る権限の執行役員への委譲を進めております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



業務執行

イ.取締役会による経営の意思決定

取締役会は定期的開催し、当社企業集団の経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行い、特に、判断が難しい案件については討議のみを目的とした審議を実施した上、次回以降の開催時に決裁を行っております。

なお、取締役9名のうち3名の社外取締役を選任しており、経営陣の責任をより明確化するために取締役の任期は1年としております。

ロ.執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を設置し、毎月1回以上開催しており、情報共有も併せて行っております。

(体制 議長：山村輝治社長執行役員、構成員：執行役員12名)

八.経営戦略会議

全体的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び事業部長等が中長期的視点で討議する場として「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。

二.予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報の共有を図ることを目的として毎月1回「予算進捗会議」を開催しております。

(体制 議長：山村輝治社長執行役員、構成員：執行役員5名、常勤監査役2名)

ホ.法務面

法務面につきましては、弁護士法人淀屋橋・山上合同と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般についての助言と指導を受けております。

関係会社におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

関係会社につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が「関係会社管理規程」及び「稟議規程」に基づき指導、助言を行うと共に統括管理しております。

イ.取締役会の開催

取締役会は、各社の「取締役会規程」に基づいて定期的に開催し、経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

ロ.当社の「稟議規程」と整合性を持った各々の関係会社毎の「稟議規程」を制定し、これを遵守しております。

ハ.監査役及び当社監査部が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況を確認、指導を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制を構築すると共に、当企業集団に生じる恐れのあるリスクの発生を事前に把握し、その対応策を講じておくことで、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避若しくは最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を策定しております。また、同規程の遵守を指導し、リスクマネジメントに関わる全ての運営及び事務を統括する事務局を「品質保証・リスク管理部(リスク管理室)」に設置しております。

イ.リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、取締役会の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、同規程により当社のリスクに関する体制及び、当社の対応すべきリスクの審議と承認を行う権限を有し、各部門の執行役員は主管する部門のリスクマネジメントを推進することを規定しております。

ロ.リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者の設置

リスクマネジメント委員・リスクマネジメント推進責任者は、担当部門のリスクに対応する体制の構築やリスク対策の手段と実施状況を確認する等、主体的に部門のリスクに関する未然防止活動を実施します。また、リスクマネジメント委員は、危機発生時や自然災害による被害発生時は対策メンバーとして対応を実施します。

ハ.危機情報の集中

危機・自然災害による被害発生時、又は震度5強以上の地震発生時等、リスクマネジメント委員は自ら情報収集を行い、事務局に報告することとしております。また、震度5強未満の地震でも被害が発生していると思われる場合は、直ちに情報収集を実施します。

二.災害対策本部・危機対策本部の設置

甚大な自然災害が発生した場合、代表取締役は、災害対策本部設置の有無を判断し、災害対策本部長を指名します。企業集団に及ぼす影響が高いリスクが発生した場合、リスクマネジメント委員長は、危機対策本部設置の有無を判断し、対策本部長を指名します。

ホ.監査役への報告

リスクマネジメント委員会及び対策本部で議案となった事項並びに決定した事項につきましては、適時監査役へ報告を行うこととしており、また監査役は必要に応じてリスクマネジメント委員会又は対策本部に出席することができることとしております。

内部情報の管理及び適時開示体制の整備

イ. 内部情報の管理及び適時開示体制

当社は、「インサイダー情報管理規程」並びに「インサイダー情報取扱細則」を定めて、業務等において発生する重要な情報、業績の状況等に関する情報管理を行っております。重要情報のすべてを情報取扱責任部署である経営企画部IR室に集約、一元管理する体制を構築しております。その上で、投資者への適時適切な会社情報開示が、健全な証券市場の根幹をなすものであるとの認識に立ち、情報開示に当たっては、証券市場の公正性と健全性確保に努めております。

なお、「ディスクロージャー・ポリシー」を別に定め、決算(四半期決算含む)情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、決算期末の翌日から決算発表日までの間を沈黙期間とし、この間は決算、業績見込み等に関するご質問への回答やコメントは差し控えることとしております。

関係諸法令、適時開示規則、社内諸規程に則り速やかな開示を行う他、それら法令等において開示義務が定められていない情報についても、その重要性を総合的に検討の上判断して、積極的に開示する方針としております。

また、当社の情報資産が、常に盗聴、侵入、破壊、改竄等の脅威に晒されていることを認識し、ネットワークを通じて正確な情報及び安定的な情報サービスの提供を確保するため、「情報システムセキュリティ規程」をはじめとした情報関連諸規程を制定し、運用しております。また、本社に「情報システム部」を設置し、当社のネットワーク及び取扱情報資産の適切な保護に努めております。加えて、ソフトウェアの適切な利用・管理、著作権の保護等を目的とした「ソフトウェア管理規程」を制定し、役職員の研修等の機会におきまして、その内容の周知徹底を図ることにより他者による権利侵害を未然に防止すると共に、当社の情報セキュリティ体制をより強固なものに構築すべく取り組んでおります。

また、個人情報の適切な利用、保護に関しては、当社の社会的責務であると認識しており、個人情報を厳正に取り扱うべく、2004年7月には「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程を制定し、遵守の徹底を図ると共に、「ダスキン個人情報保護方針」を策定し、役職員に周知すると同時に「経済産業省ガイドライン」に従い、当社のウェブサイト上にもこれを掲載し、社会一般に対する閲覧にも供しております。

ロ. 役職員のインサイダー取引防止策

当社は、証券市場の公正性と健全性を確保するため、金融商品取引法によって規制される様々な公開会社に対する規範を尊重し、「インサイダー情報管理規程」に役職員の自社株式等の売買に関する規程を付加し、当社及び関係会社の役職員が当社株式の売買を行う場合には、「株券売買申請書」の提出を義務付けており、売買を行おうとする役職員がインサイダー情報を保持していないことを確認の上、売買することとしております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての決定内容は以下のとおりであります。

< 基本方針の内容 >

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念・目的(「利益の追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献すること。」)をフランチャイズ事業の展開を通じて実現することが企業価値の源泉であるということの十分な理解の上に立ち、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な維持・向上を図ることを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は株式を上場しており、当社の株式は、市場を通じて株主・投資家の皆様に自由に引き取りいただけるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

従って、当社は、当社株式の大量買付が行われようとする場合においても、それ自体を一概に否定するものではなく、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的から見て当社の企業理念や企業価値の向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、企業価値向上のために必要な株主、従業員、取引先、お客様、地域社会等の利害関係者との関係を毀損し、利害関係者の犠牲の下に会社の重要な資産・ノウハウ等と引き換えに大量買付者の利益実現を狙うもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず存在するであろうと認識しております。

当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の運営を円滑に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社企業集団は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととしており、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備いたします。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	山村 輝治	1957年1月28日生	1982年1月 当社入社 2004年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長 2007年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部(現ライフケア事業部)担当 2009年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員 現任	(注)3	34
取締役 COO 訪販グループ担当兼訪販 グループ戦略本部長	住本 和司	1960年11月29日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部(現ライフケア事業部)担当 2016年5月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当 2017年4月 当社取締役経営企画部、生産本部担当 2018年4月 当社取締役上席執行役員経営企画部、生産本部管掌 同年6月 当社取締役上席執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌 2019年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌 2020年4月 当社取締役常務執行役員訪販グループ管掌兼訪販グループ戦略本部長 同年6月 当社取締役 COO 訪販グループ担当兼訪販グループ戦略本部長 現任	(注)3	9
取締役 COO フードグループ担当兼 フード開発事業部長	和田 哲也	1962年7月17日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社フードチェーン事業部長 2015年4月 当社ミスタードーナツ事業本部長 2018年4月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長 2020年4月 当社執行役員フードグループ担当兼フード開発事業部長 同年6月 当社取締役 COO フードグループ担当兼フード開発事業部長 現任	(注)3	1
取締役 CFO 法務・コンプライアンス 部、経理部、総務部担当	宮田 直人	1963年8月16日生	2014年4月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 2018年4月 当社入社 法人営業本部長 2020年4月 当社執行役員経理部担当 同年6月 当社取締役 CFO 法務・コンプライアンス部、経理部、総務部担当 現任	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 レントオール事業部、ヘルス レント事業部、ライフケア事 業部担当	鈴木 琢	1965年10月8日生	1989年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役生産本部長兼商品検査センター担 当 2017年4月 当社取締役ライフケア開発本部、レントオー ル事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘル ス&ビューティ事業部担当 2018年4月 当社取締役上席執行役員レントオール事業 部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業 部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス& ビューティ事業部管掌 2020年4月 当社取締役上席執行役員レントオール事業 部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部 管掌 同 年6月 当社取締役執行役員レントオール事業部、ヘル スレント事業部、ライフケア事業部担当 現任	(注)3	4
取締役 執行役員 社長室、情報システム部担当 兼経営企画部長	大久保裕行	1962年6月30日生	1985年4月 当社入社 2013年3月 当社クリーン・ケアグループ北関東地域本部長 2016年4月 当社経営企画部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社執行役員情報システム部担当兼経営企画 部長 同 年6月 当社取締役執行役員社長室、情報システム部 担当兼経営企画部長 現任	(注)3	1
取締役	善積 友弥	1953年6月10日生	1978年4月 味の素株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社取締役常務執行役員アミノ酸カンパニー 長 2011年6月 同社取締役常務執行役員バイオ・ファイン事 業本部北米本部長兼アメリカ味の素社(現 味 の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ ノースアメリカ社)取締役社長 2013年6月 味の素株式会社常務執行役員バイオ・ファイ ン事業本部北米本部長兼味の素ノースアメリ カ社(現 味の素ヘルス・アンド・ニュートリ ション・ノースアメリカ社)取締役社長 2015年6月 味の素株式会社アドバイザー 2017年6月 同社退社 同 年同月 当社取締役 現任	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関口 暢子	1968年7月3日生	2005年11月 株式会社カブコン入社 2007年4月 同社経理部長 2011年4月 同社執行役員経営企画統括 2016年4月 同社常務執行役員経営企画・人事本部長 2019年3月 同社退社 同 年6月 当社取締役 現任 (主要な兼職) 2020年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役(監査等委員) 現任	(注)3	-
取締役	辻本由起子	1964年2月10日生	1986年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・ イースト・インク(現 プロクター・アンド・ ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 2006年3月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン 株式会社取締役 2008年4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役 2012年6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン 株式会社取締役退任 同 年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン 株式会社広報渉外本部コミュニケーションズ ディレクター 2014年4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役退任 同 年6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン 株式会社退社 同 年11月 株式会社 s h a p e s 代表取締役 現任 2018年4月 神戸市人事委員会委員 現任 2020年6月 当社取締役 現任 (主要な兼職) 2019年5月 株式会社キリン堂ホールディングス社外取締 役 現任	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	吉田 隆司	1961年11月25日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社法務・コンプライアンス部法務室長 2008年6月 当社法務・コンプライアンス部長 2016年6月 当社常勤監査役 現任	(注)5	5
常勤監査役	内藤 秀幸	1961年12月3日生	1982年4月 当社入社 2007年11月 当社監査部長 2016年6月 当社取締役経理部長兼経営管理部担当 2018年6月 当社上席執行役員総務部、経理部管掌 2020年4月 当社上席執行役員総務部管掌 同 年6月 当社常勤監査役 現任	(注)5	6
監査役	織田 貴昭	1962年5月31日生	1985年10月 司法試験合格 1988年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)三宅合同法律事務所入所 2002年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員 現任 2014年6月 当社監査役 現任 (主要な兼職) 2016年6月 新日本理化株式会社社外取締役(監査等委員) 現任	(注)4	0
監査役	川西 幸子	1959年1月22日生	1981年4月 日本ハネウエル・インフォメーション・システムズ株式会社(現 NECネクソソリューションズ株式会社)入社 1988年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年3月 公認会計士登録 2000年8月 株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役 現任 2016年6月 当社監査役 現任 (主要な兼職) 2000年8月 株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役 現任	(注)5	-
監査役	荒川恭一郎	1970年2月23日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 同 年7月 KPMGセンチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2007年9月 株式会社M I T Corporate Advisory Services取締役 2014年3月 株式会社ベストパートナーズ代表取締役社長 現任 2016年6月 当社監査役 現任 2020年3月 株式会社B P アジアコンサルティング代表取締役 現任 (主要な兼職) 2014年3月 株式会社ベストパートナーズ代表取締役社長 現任 2020年3月 株式会社B P アジアコンサルティング代表取締役 現任	(注)5	4
計					69

(注)1.取締役 善積友弥、関口暢子及び辻本由起子の3名は、社外取締役であります。

2.監査役 織田貴昭、川西幸子及び荒川恭一郎の3名は、社外監査役であります。

3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督機能を更に強化し、権限委譲による業務執行の判断・行動の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計13名で、上記記載(6名)のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役職名	氏名	担当
執行役員	岡井 和夫	広報部、国際部担当
執行役員	楢原 純一	新規事業開発部、法人営業本部担当
執行役員	窪 孝司	生産本部長
執行役員	藤岡 利義	訪販グループ運営本部長
執行役員	橋本 幸子	品質保証・リスク管理部担当兼人事部長
執行役員	根本 誠之	ミスタードーナツ事業本部長
執行役員	江村 敬一	訪販グループ事業本部長

社外取締役の機能及び役割

当社は経営の透明性、健全性と意思決定の迅速性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス強化の一環として社外取締役を選任し、経営の監督・助言機能の維持・向上に取り組んでおります。

当社では、この目的実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見、客観的視点から様々なステークホルダーの利益を代弁できる資質を有すると判断した人材を社外取締役として招聘いたしております。

社外役員との利害関係

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役は、当社企業集団と特別な利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を取締役会での審議を経て候補者を決定の上、選任しております。当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの提言を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

社外監査役は、当社企業集団と特別な利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために当社が必要とする法律、会計、内部統制、組織再編等の分野で豊富な経験と高い知見を有する人物については、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て候補者を決定の上、選任しております。監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、当社は「社外役員の独立性に関する基準」を別に定めており、当社ウェブサイト上に開示しております。
(当社ウェブサイト：<https://www.duskin.co.jp/csr/governance/corporate/index.html>)

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則(東京証券取引所)が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

イ. 当社企業集団(*)の取締役(当社の社外取締役を除く。)、監査役(当社の社外監査役を除く。)又は使用人である者

(*)「当社企業集団」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。

ロ. 当社の主要株主(*)若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者

(*)「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。

ハ. 当社企業集団の主要取引先企業(*)の取締役、監査役又は使用人である者

(*)「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社企業集団との取引の支払額又は受領額が、当社企業集団又は取引先(その親会社及び子会社を含む。)の連結売上高の1%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。

ニ.当社企業集団から多額の寄付(*)を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者

(*)「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。

ホ.当社企業集団から役員報酬以外に多額の金銭(*)その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)

(*)「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。

ヘ.過去において、上記イ.からロ.までに該当していた者

ト.過去3年間に於いて、上記ハ.からホ.までに該当していた者

チ.上記イ.からト.までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

リ.就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者

ヌ.その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

社外取締役善積友弥氏は、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役関口暢子氏は、当社企業集団以外に、株式会社エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において社外取締役(監査等委員)であります。当社と同社との間に特別な利害関係を有するものでないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役辻本由起氏は、株式会社shapesの代表取締役であります。当社と同社の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、当社企業集団以外に、株式会社キリンホールディングスにおいて社外取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係を有するものでないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役織田貴昭は、弁護士法人三宅法律事務所の弁護士であります。当社と同法人の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、当社企業集団以外に、新日本理化株式会社において社外取締役(監査等委員)であります。当社と同社との間に特別な利害関係を有するものでないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役川西幸子は、株式会社インターネットディスクロージャーの専務取締役であります。当社と同社の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外監査役荒川恭一郎は、株式会社ベストパートナーズの代表取締役社長及び株式会社BPアジアコンサルティング代表取締役であります。当社と同社の間には取引関係はなく、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人、監査部は、緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要が認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めることとしております。当社では、社長執行役員直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。なお、常勤監査役と監査部は、毎月1回定期的に活動報告のための会合を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名を含む5名の監査役が監査役監査を実施しております。監査実施においては、常勤監査役が当該事業年度の監査実績、繰越し案件等を考慮して翌事業年度の監査基本計画書を策定し、監査役会において監査内容及び各監査役の分担を決定のうえ、実施しております。監査役はそれぞれの職務分担に応じて実施した監査につきまして、定例監査役会において、その内容、結果を報告し、他の監査役の意見を求め協議を行うこととしており、共同で実施した監査につきましては、意見を交換し合い共有化を図っております。取締役会に対し早急に勧告或いは意見具申が必要と認められる事実につきましては、遅滞なく勧告等を行い、是正、改善を求めています。

なお、常勤監査役吉田隆司は、当社法務部に在籍し、法務、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、また、常勤監査役内藤秀幸は、当社経理部・監査部に在籍し、財務及び会計、経営管理に相当程度の知識を有しております。

社外監査役川西幸子と荒川恭一郎は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

当事業年度における監査役会は13回開催しており、監査役全員はすべての監査役会に出席しております。監査役会において当事業年度は海外子会社におけるガバナンスをテーマに検討をおこない、監査部と連携をして海外子会社の往査を実施し、その問題点について担当執行役員及び担当部長に提言をおこないました。また、常勤監査役の活動として各主要会議への出席、重要拠点への監査や部門責任者への業務進捗状況の確認を実施しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は社長執行役員直轄部門として7名を組織しております。監査手続きは、実地監査を原則とし、チェックリスト等を使用して帳票、証憑、契約書、資産現物等を確認することにより各種規程の遵守状況を監査しております。監査終了後、監査報告書に監査結果をまとめ、速やかに被監査部門に対して報告を行い、改善が必要な事項につきましては被監査部門から回答書を提出させております。

また、監査役との連絡会を毎月1回実施し連携を図ると共に、会計監査人とも四半期毎に連絡会を実施しております。内部統制部門とも毎月1度監査結果につき情報を共有し、必要に応じて打合せを実施する等しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

21年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

神前 泰洋

小林 雅史

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者7名、その他15名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味した上で総合的に判断しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、当社の経理部及び監査部並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選考基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、独自のチェックリストを作成し、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	-	79	-
連結子会社	-	-	-	-
計	80	-	79	-

(注)当社及び連結子会社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	16	-	22
連結子会社	-	-	-	-
計	-	16	-	22

(注)当社における非監査業務の内容は、M & Aに伴うデューデリジェンス費用等であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人と執行役員及び監査役が協議した上で、監査役会の同意を得て決定することを基本としております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積の相当性等を聴取し、検討した結果適切であると判断したことによります。

(4)【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、役員報酬をコーポレート・ガバナンスの重要事項と位置付けており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、取締役の貢献度及び能力、資質を評価し、処遇に反映するため「取締役評価・選任制度」を設け、実効的に運用しております。

当社の取締役(社外取締役を除く。)報酬は、基本報酬(固定報酬)及び賞与(業績連動報酬)、並びに株式報酬型ストック・オプション(中長期インセンティブ)により構成し、外部調査機関による役員報酬調査データから、当社と規模、業種、業態が類似する企業のものを比較検討し、また、「取締役評価検討会」に意見を求める等、取締役会で議論を尽くして報酬額を決定しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬と賞与で構成しております。

なお、退職慰労金制度については、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

取締役評価検討会

取締役の報酬決定に関して客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「取締役評価検討会」を設置しております。同検討会は、独立役員のみで構成し、取締役の報酬決定に際し必要な助言を行っております。

取締役及び監査役の報酬等に関する取締役会決議

取締役、監査役の報酬額は、株主総会で決議された総額以内で決定いたします。

イ.取締役の報酬等の総額

- ・年額400百万円以内(うち社外取締役35百万円以内)

2018年6月21日開催 第56回定時株主総会決議

- ・取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額 年額50百万円以内(総額以内で付与)

2017年6月22日開催 第55回定時株主総会決議

ロ.監査役の報酬等の総額

- ・年額95百万円以内

2007年6月27日開催 第45回定時株主総会決議

取締役(社外取締役を除く)の報酬等

イ.取締役の役位毎の種類別報酬割合と方針

取締役の役位毎の種類別報酬割合

役位		役員報酬の構成比			合計
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	ストック・ オプション	
代表取締役	社長執行役員	66.4%	19.0%	14.6%	100%
取締役	グループ担当執行役員	69.7%	18.0%	12.3%	
	執行役員	74.6%	15.2%	10.2%	

(注)基本報酬額は固定報酬と役位別役割報酬から構成されており、5段階の役位別役割報酬の中央値で構成比を算出しております。

業績連動報酬については当社が定める標準モデルであり、業績に応じて上記割合も変動いたします。

(イ)基本報酬

各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定しております。

(ロ)賞与

親会社株主に帰属する当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、「取締役評価・選任制度」に基づく貢献度評価により各人別の配分額を決定しております。

(ハ)株式報酬型ストック・オプション

取締役(社外取締役を除く。)に対して基本報酬の一部に代えて年額50百万円以内で新株予約権を割り当てるものであります。

ロ.業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社は、親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。

(単位：百万円)

	2020年3月期	
	目標	実績
親会社株主に帰属する当期純利益	5,700	5,591

ハ.報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	236,685	170,152	41,200	25,333	6

社外取締役の報酬等

当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
社外取締役	23,400	18,600	4,800	4

(注)上記には、2019年6月25日開催の第57期定時株主総会終了の時をもって退任した社外取締役を含んでおります。

監査役の報酬等

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
社外監査役	30,000	25,200	4,800	3
常勤監査役	53,700	46,500	7,200	2

役員毎の連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的である投資株式と、事業関係の強化等を通じて当社の中長期的な企業価値の向上を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

(イ)政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式については、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

(ロ)政策保有株式の保有の合理性に係る検証

当社は、年1回以上、すべての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証いたします。2019年7月25日の当社取締役会において、検証の結果、22銘柄を保有継続することといたしました。

その後、2019年12月26日の取締役会にて検証の後、1銘柄の全株式を売却しております。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	127
非上場株式以外の株式	21	17,300

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	8	良好な取引関係の維持・強化のために持株会を通じて取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,047

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(イ) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製粉(株)	2,510,000	2,510,000	・フードグループの主要仕入先・取引先であり、商品原材料の安定仕入れを目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	4,234	4,769		
ロイヤルホールディングス(株)	1,400,000	1,400,000	・訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,462	3,875		
(株)モスフードサービス	1,315,600	1,315,600	・フードグループにおける共同事業の推進を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	3,296	3,538		
大和ハウス工業(株)	937,000	937,000	・訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,508	3,297		
(株)丸和運輸機関	800,000	400,000	・訪販グループ及びフードグループの物流・配送業務の主要委託先であり、物流・配送業務の安定を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,956	1,516		
住友不動産(株)	375,000	375,000	・訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	988	1,719		
タイガースポリマー(株)	300,000	300,000	・訪販グループの主要取引先であり、商品原材料の安定仕入れを目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	135	177		
(株)カネカ	152,000	152,000	・取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	393	630		
ニッタ(株)	130,000	130,000	・取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	274	468		
江崎グリコ(株)	127,800	232,500	・取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	580	1,353		
凸版印刷(株)	73,500	73,500	・訪販グループ及びフードグループの主要仕入先であり、販売促進品や商品原材料の安定仕入を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	121	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤギ	72,000	72,000	・訪販グループの主要仕入先であり、商品原材料の安定仕入を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	99	108		
(株)フジタコーポレーション	45,100	45,100	・フードグループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	17	40		
イオン(株)(イオン第三共栄会)	28,400	26,881	・訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	68	62		
(株)フジ	24,100	24,100	・フードグループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	43	46		
イオンディライト(株)	13,523	12,330	・訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	44	53		
日本電信電話(株)	8,000	4,000	・情報システムの保守等の主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	20	18		
イオンモール(株)	7,013	6,199	・訪販グループの主要取引先であり、取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 ・持株会を通じての取得により、株式数が増加しております。	無
	9	11		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,556	6,556	・金融情勢等の受領、及び金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	20	26		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,300	6,300	・金融情勢等の受領、及び金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	16	24		
(株)木曽路	3,000	3,000	・取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	7	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本水産(株)	-	2,261,000	・取引拡大を目的とした良好な取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	1,910		
(株)池田泉州 ホールディング ス	-	424,300	・金融情勢等の受領、及び金融取引関係の維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	-	120		

(注)1.個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。ただし、検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。

2.(株)丸和運輸機関は、2019年9月30日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、株式数は分割後の株式数で表示しております。

3.日本電信電話(株)は、2019年12月31日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、株式数は分割後の株式数で表示しております。

(ロ)みなし投資株式

当社は、みなし投資株式を保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第58期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人やEY新日本有限責任監査法人、その他外部団体、専門家の行う開示や会計基準の改正に関する研修会に必要に応じて参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,881	23,728
受取手形及び売掛金	10,211	11,623
リース債権及びリース投資資産	1,196	1,177
有価証券	23,404	10,292
商品及び製品	7,994	9,536
仕掛品	193	196
原材料及び貯蔵品	1,459	1,769
その他	3,635	3,893
貸倒引当金	28	22
流動資産合計	63,948	62,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,062	43,708
減価償却累計額	27,024	27,921
建物及び構築物（純額）	16,038	15,787
機械装置及び運搬具	25,326	25,778
減価償却累計額	18,620	18,747
機械装置及び運搬具（純額）	6,706	7,030
土地	22,663	22,670
建設仮勘定	574	296
その他	12,125	14,281
減価償却累計額	9,503	9,705
その他（純額）	2,621	4,576
有形固定資産合計	48,604	50,360
無形固定資産		
のれん	429	349
その他	10,127	10,572
無形固定資産合計	10,556	10,922
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 62,458	1 51,242
長期貸付金	0	-
繰延税金資産	2,092	3,575
差入保証金	5,543	2 5,942
その他	1,048	947
貸倒引当金	30	28
投資その他の資産合計	71,114	61,680
固定資産合計	130,275	122,963
資産合計	194,223	185,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,845	6,588
未払法人税等	1,308	1,554
賞与引当金	3,491	3,619
関係会社清算損失引当金	-	51
資産除去債務	9	-
未払金	8,730	8,392
レンタル品預り保証金	9,206	9,341
その他	4,738	4,844
流動負債合計	34,330	34,392
固定負債		
退職給付に係る負債	8,191	7,243
資産除去債務	585	617
長期預り保証金	786	776
長期末払金	26	33
繰延税金負債	75	54
関係会社清算損失引当金	329	-
その他	14	9
固定負債合計	10,009	8,735
負債合計	44,339	43,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	11,091	11,091
利益剰余金	118,075	116,654
自己株式	1,565	4,616
株主資本合計	138,954	134,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,920	5,965
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	139	193
退職給付に係る調整累計額	894	1,485
その他の包括利益累計額合計	10,673	7,256
新株予約権	18	50
非支配株主持分	237	241
純資産合計	149,884	142,031
負債純資産合計	194,223	185,158

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	158,699	159,102
売上原価	1, 3 86,138	1, 3 87,043
売上総利益	72,560	72,059
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 64,606	1, 2, 3 65,482
営業利益	7,954	6,577
営業外収益		
受取利息	261	173
受取配当金	369	383
設備賃貸料	162	165
受取手数料	186	165
持分法による投資利益	683	363
雑収入	709	500
営業外収益合計	2,373	1,752
営業外費用		
支払利息	3	0
設備賃貸費用	79	103
解約違約金	48	60
支払補償費	47	34
自己株式取得費用	1	42
雑損失	135	158
営業外費用合計	316	400
経常利益	10,011	7,929
特別利益		
固定資産売却益	4 164	4 2
投資有価証券売却益	66	1,108
関係会社清算損失引当金戻入益	-	76
受取保険金	190	0
その他	5 9	5 4
特別利益合計	431	1,193
特別損失		
固定資産売却損	6 34	6 0
固定資産廃棄損	7 183	7 109
減損損失	8 1,025	8 250
災害による損失	179	121
関係会社清算損失引当金繰入額	329	-
投資有価証券売却損	211	161
その他	7	8
特別損失合計	1,971	651
税金等調整前当期純利益	8,471	8,471
法人税、住民税及び事業税	2,701	2,902
法人税等調整額	156	27
法人税等合計	2,545	2,875
当期純利益	5,926	5,595
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	58	4
親会社株主に帰属する当期純利益	5,984	5,591

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,926	5,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	3,939
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	26	11
退職給付に係る調整額	2,679	588
持分法適用会社に対する持分相当額	54	53
その他の包括利益合計	2,645	3,417
包括利益	8,571	2,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,631	2,174
非支配株主に係る包括利益	60	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,087	120,519	3,571	139,388
当期変動額					
剰余金の配当			2,672		2,672
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,984		5,984
自己株式の取得				3,754	3,754
自己株式の消却		0	5,756	5,757	-
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	2,444	2,005	434
当期末残高	11,352	11,091	118,075	1,565	138,954

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,878	1	54	1,798	8,026	9	361	147,786
当期変動額								
剰余金の配当								2,672
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,984
自己株式の取得								3,754
自己株式の消却								-
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41	2	84	2,692	2,647	9	124	2,532
当期変動額合計	41	2	84	2,692	2,647	9	124	2,098
当期末残高	9,920	1	139	894	10,673	18	237	149,884

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,091	118,075	1,565	138,954
当期変動額					
剰余金の配当			2,265		2,265
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,591		5,591
自己株式の取得				7,779	7,779
自己株式の消却			4,728	4,728	-
持分法適用会社の連結範囲 変動に伴う増減			18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,421	3,050	4,471
当期末残高	11,352	11,091	116,654	4,616	134,482

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,920	1	139	894	10,673	18	237	149,884
当期変動額								
剰余金の配当								2,265
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,591
自己株式の取得								7,779
自己株式の消却								-
持分法適用会社の連結範囲 変動に伴う増減								18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,955	0	54	591	3,416	31	4	3,381
当期変動額合計	3,955	0	54	591	3,416	31	4	7,853
当期末残高	5,965	0	193	1,485	7,256	50	241	142,031

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,471	8,471
減価償却費	6,542	7,044
のれん償却額	189	202
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	1
貸倒損失	5	1
受取利息及び受取配当金	631	557
支払利息	3	0
為替差損益（は益）	2	0
持分法による投資損益（は益）	683	363
有形固定資産売却損益（は益）	130	2
有形固定資産除却損	182	106
投資有価証券売却及び償還損益（は益）	145	946
受取保険金	190	0
減損損失	1,025	250
災害損失	179	121
売上債権の増減額（は増加）	283	1,470
たな卸資産の増減額（は増加）	175	1,858
仕入債務の増減額（は減少）	19	268
賞与引当金の増減額（は減少）	93	127
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	824	98
関係会社清算損失引当金の増減額（は減少）	329	278
未払消費税等の増減額（は減少）	49	282
リース投資資産の増減額（は増加）	86	20
その他の資産の増減額（は増加）	467	275
その他の負債の増減額（は減少）	537	484
小計	15,311	10,535
利息及び配当金の受取額	996	1,073
利息の支払額	3	0
保険金の受取額	190	0
災害損失の支払額	97	109
法人税等の支払額	2,790	2,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,606	8,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1,019	316
有価証券の取得による支出	25,105	16,204
有価証券の売却及び償還による収入	20,928	19,707
有形固定資産の取得による支出	4,439	6,167
有形固定資産の売却による収入	363	27
投資有価証券の取得による支出	5,514	510
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,840	11,047
関連会社株式の取得による支出	5,511	257
貸付けによる支出	9	3
貸付金の回収による収入	11	6
敷金及び保証金の差入による支出	150	685
敷金及び保証金の回収による収入	205	277
営業譲受による支出	105	297
その他の支出	5,142	3,499
その他の収入	55	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,555	3,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	161	-
自己株式の取得による支出	3,753	7,779
自己株式取得のための預託金の増減額（ は増加）	24	24
配当金の支払額	2,673	2,266
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	59	-
その他の収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,671	10,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	35
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,640	1,930
現金及び現金同等物の期首残高	30,877	25,237
現金及び現金同等物の期末残高	25,237	27,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
エムディフード九州株式会社は、2019年9月12日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
株式会社ダスキン十和田は、2019年12月9日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。
株式会社ダスキン沖縄は、2020年1月30日に新たに設立したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社は株式会社ナック、楽清服務股份有限公司、統一多拿滋股份有限公司であります。
PULMUONE DUSKIN CO., LTD. は、2020年1月16日において清算を結了したため、持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、楽清香港有限公司、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.、美仕唐納滋(上海)食品有限公司の決算日は2019年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2020年1月1日から2020年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

関係会社清算損失引当金

連結子会社の清算に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資毎に投資効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めておりました「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示しておりました137百万円は、「自己株式取得費用」1百万円、「雑損失」135百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループは新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」)拡大の影響を大きく受けるものと予想しております。コロナ拡大の終息時期を見通すことは非常に困難ではありますが、足元の業績動向に鑑み、影響を受ける時期を2020年9月末迄、その後6ヵ月を掛けて通常に戻るとした前提に基づいて、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フロー及び税効果会計における繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、コロナの拡大状況によっては、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に更に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	7,015百万円	7,072百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
差入保証金	-百万円	500百万円
投資有価証券	499	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品券発行残高	602百万円	591百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)			ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)	
(株)都筑	84	百万円	(株)都筑	67
(株)東京多摩フードサービス	75		(株)バザール	62
(株)バザール	73		(株)東京多摩フードサービス	60
(株)シモウサ	40		(株)ビービーエム	39
(株)おりじん	38		(有)サンキ	36
その他	6	107	その他	13
				224
協力工場 (協栄工場融資保証)			協力工場 (協栄工場融資保証)	
(株)アスカム	3		(株)アスカム	1
その他	2	1		
訪販グループ加盟店 (訪販グループ災害復興支援)			訪販グループ加盟店 (訪販グループ災害復興支援)	
(株)フットステップ	6		(株)フットステップ	5
当社従業員 (厚生貸付保証)	17	19	当社従業員 (厚生貸付保証)	10
計	450		計	511

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	411百万円	744百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	3,641百万円	3,991百万円
貸倒引当金繰入額	0	3
賞与	4,957	5,188
退職給付費用	1,003	1,317
給料及び手当	14,171	13,946
販売手数料	1,723	1,717
のれんの償却額	189	202

- 3 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	682百万円	561百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	0
その他	161	1
計	164	2

- 5 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
助成金	5百万円	4百万円
その他	4	0
計	9	4

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	-
その他	1	0
計	34	0

7 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	72百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	12	2
その他(撤去費用等)	99	80
計	183	109

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	その他
大阪府吹田市他	店舗、事務所、工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、のれん、その他	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(775百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物325百万円、機械装置及び運搬具152百万円、土地36百万円、のれん0百万円、その他260百万円であります。

なお、店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。また、土地の回収可能価額については、固定資産税評価額を基に算出した正味売却価額により測定しております。

場所	用途	種類	その他
大阪府吹田市他	店舗、宿泊施設	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	-

店舗等の撤退及び閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(148百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物133百万円、機械装置及び運搬具1百万円、その他12百万円であります。

場所	用途	種類	その他
奈良県奈良市他	店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	-

当該店舗売却の意思決定を行ったことから資産の帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額を減損損失(101百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物87百万円、機械装置及び運搬具3百万円、その他9百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	その他
大阪市東淀川区他	店舗、事務所、工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、のれん、その他	-

当該事業所の採算が悪化しており、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(243百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物21百万円、機械装置及び運搬具107百万円、土地61百万円、のれん50百万円、その他2百万円であります。

なお、店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。また、土地の回収可能価額については、固定資産税評価額を基に算出した正味売却価額により測定しております。

場所	用途	種類	その他
岡山市北区	店舗	建物及び構築物、その他	-

店舗の閉鎖が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物3百万円、その他2百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	218百万円	6,625百万円
組替調整額	145	947
税効果調整前	72	5,678
税効果額	24	1,738
その他有価証券評価差額金	48	3,939
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26	11
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,061	775
組替調整額	804	73
税効果調整前	3,866	849
税効果額	1,187	261
退職給付に係る調整額	2,679	588
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	54	53
その他の包括利益合計	2,645	3,417

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	55,194	-	2,500	52,694
合計	55,194	-	2,500	52,694
自己株式				
普通株式 (注)2	1,750	1,430	2,501	679
合計	1,750	1,430	2,501	679

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,430千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加1,429千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株等によるものであります。

普通株式の自己株式数の減少2,501千株は、自己株式の消却2,500千株及び新株予約権の行使1千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	9
	2018年Aプラン ストック・ オプションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	8
	2018年Bプラン ストック・ オプションとしての新 株予約権 (注)	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	18

(注)2018年Bプラン ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,068	20	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,603	30	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,040	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	52,694	-	1,700	50,994
合計	52,694	-	1,700	50,994
自己株式				
普通株式 (注)2	679	2,680	1,700	1,659
合計	679	2,680	1,700	1,659

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,700千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加2,680千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加2,679千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株等によるものであります。

普通株式の自己株式数の減少1,700千株は、自己株式の消却1,700千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	9
	2018年Aプラン ストック・ オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11
	2018年Bプラン ストック・ オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2019年Aプラン ストック・ オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26
	2019年Bプラン ストック・ オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	50

(注)2019年Bプラン ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,040	20	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,225	24	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,578	利益剰余金	32	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	15,881百万円	23,728百万円
有価証券	23,404	10,292
計	39,286	34,020
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	11,504	4,792
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	244	561
現金同等物以外の有価証券	2,300	1,500
現金及び現金同等物	25,237	27,167

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

事業用端末機(工具、器具及び備品)及び化合物の分析機(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	1,219	1,229
見積残存価額部分	1	8
受取利息相当額	99	96
リース投資資産	1,121	1,141

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	60	15	-	-	-	-
リース投資資産	464	340	231	132	44	7

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	28	7	-	-	-	-
リース投資資産	444	338	238	148	54	3

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,159	1,189
1年超	2,034	2,105
合計	3,194	3,294

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融商品に限定しており、運用先金融機関等の運用先集中リスクの回避及び運用商品につきましても格付け・期間等の一定の基準を満たす金融商品で運用をしております。また、資金調達については主に銀行借入を基本としつつ資金使途・目的に応じて金融市場環境や金利動向等を総合的に勘案し、その時点で最適と思われる調達方法を検討することとしております。デリバティブは、後記するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期までの保有を基本にした債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び金利・為替変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、レンタル品預り保証金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程並びに与信管理規程、その他の取引先のリスクに関連する規程に従う営業債権について、各事業部門の管理責任者が必要に応じた信用調査を実施しており、取引先毎の回収一覧表等を作成して回収状況及び残高を管理すると共に、回収懸念を早期に把握し、その債権保全に努めております。連結子会社についても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券の債券は、経理規程の有価証券運用管理要領に従い安全性、確実性を最優先し、格付けの高い債券を投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクに対して、先物為替予約取引を利用してヘッジ取引しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の格付け及び財務状況等を把握し、経理部担当上席執行役員には毎月、取締役会には半期毎に時価の報告を行っております。また、発行体の大幅な格付け低下等が起こった場合は速やかに経理部担当上席執行役員に報告し、対策を講じるものとしております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクのヘッジ目的で実需相当額までの取引に限定して実施しております。取引は稟議規程等の承認に基づき経理部で契約を行い、契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部等からの報告に基づき経理部で資金繰り計画の作成・更新を行っております。運転資金としては将来の予測可能な資金需要に対して十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、不測の事態に備えて主要取引金融機関とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しており、円滑且つ効率的な資金調達が可能な体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	15,881	15,881	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	10,211 18		
	10,193	10,193	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的有価証券	17,802	17,856	53
その他有価証券	60,917	60,917	-
関連会社株式	5,900	5,659	240
資産計	110,695	110,508	186
(1)支払手形及び買掛金	6,845	6,845	-
(2)未払金	8,730	8,730	-
(3)レンタル品預り保証金	9,206	9,206	-
負債計	24,782	24,782	-

()受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	23,728	23,728	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	11,623 15		
	11,607	11,607	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的有価証券	12,800	12,808	8
その他有価証券	41,534	41,534	-
関連会社株式	6,034	4,609	1,425
資産計	95,705	94,288	1,417
(1)支払手形及び買掛金	6,588	6,588	-
(2)未払金	8,392	8,392	-
(3)レンタル品預り保証金	9,341	9,341	-
負債計	24,322	24,322	-

()受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

・資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

・負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)レンタル品預り保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
差入保証金	5,543	5,942
非上場株式	1,242	1,165

これらについては、市場価格がなく、且つ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,211	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	500	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	7,800	5,500	4,000	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	5,500	14,000	7,700	-
(2)その他	9,600	-	-	-
合計	48,763	19,500	11,700	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,596	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,623	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	4,800	4,000	4,000	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券	2,500	13,000	5,700	-
(2)その他	3,000	-	-	-
合計	45,519	17,000	9,700	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	499	503	3
	社債	-	-	-
	その他	9,500	9,560	60
	小計	9,999	10,063	63
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	7,802	7,793	9
	小計	7,802	7,793	9
合計		17,802	17,856	53

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	6,700	6,715	15
	小計	6,700	6,715	15
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	6,100	6,092	7
	小計	6,100	6,092	7
合計		12,800	12,808	8

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	23,815	9,452	14,362
	債券	16,815	16,702	113
	その他	-	-	-
	小計	40,630	26,154	14,475
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	206	333	127
	債券	10,480	10,522	42
	その他	9,600	9,600	-
	小計	20,287	20,456	169
合計		60,917	46,610	14,306

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 非上場株式127百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	17,326	8,573	8,752
	債券	10,043	10,001	42
	その他	-	-	-
	小計	27,370	18,575	8,795
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	99	121	22
	債券	11,065	11,209	144
	その他	3,000	3,000	-
	小計	14,164	14,331	166
合計		41,534	32,906	8,628

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 非上場株式127百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	340	66	211
合計	340	66	211

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,047	1,108	161
合計	2,047	1,108	161

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(連合設立型)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、簡便法を適用している会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

一方一部の会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けており、当社においては退職給付信託を設定しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,004百万円	33,629百万円
勤務費用	1,194	1,215
利息費用	83	85
数理計算上の差異の発生額	901	513
退職給付の支払額	1,385	1,799
過去勤務費用の発生額	5,169	-
その他	-	8
退職給付債務の期末残高	33,629	32,625

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	25,122百万円	25,438百万円
期待運用収益	66	70
数理計算上の差異の発生額	172	262
事業主からの拠出額	1,145	547
退職給付の支払額	723	935
年金資産の期末残高	25,438	25,382

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,945百万円	31,905百万円
年金資産	25,438	25,382
	7,507	6,523
非積立型制度の退職給付債務	684	719
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,191	7,243
退職給付に係る負債	8,191	7,243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,191	7,243

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,194百万円	1,215百万円
利息費用	83	85
期待運用収益	66	70
数理計算上の差異の費用処理額	804	1,107
過去勤務費用の費用処理額	1,033	1,033
確定給付制度に係る退職給付費用	982	1,304

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	4,135百万円	1,033百万円
数理計算上の差異	269	1,883
合計	3,866	849

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,135百万円	3,101百万円
未認識数理計算上の差異	2,818	934
合計	1,317	2,166

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	16.8%	9.7%
国内株式	3.8	2.1
外国債券	23.5	32.0
外国株式	2.2	4.6
一般勘定	13.3	13.6
オルタナティブ投資(注)	35.5	34.7
短期資産	4.4	2.8
その他	0.5	0.5
合計	100.0	100.0

(注)オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.27%	0.27%
長期期待運用収益率	0.27	0.27
予想昇給率	2.53	2.53
一時金選択率	23.0	29.8

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度127百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	0	0
販売費及び一般管理費	12	31

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	2018年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2018年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役除く)	当社取締役 6名 (社外取締役除く) 当社執行役員 2名	当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 4,370株	普通株式 4,280株	普通株式 650株
付与日	2017年7月31日	2018年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付されて おりませんが、権利行使の条 件は、次のとおりでありま す。 ・権利行使時において、当 社取締役、監査役、執行役 員若しくは従業員の地位に あることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日	自 2019年8月1日 至 2022年7月31日

	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役除く) 当社執行役員 2名	当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 13,210株	普通株式 780株
付与日	2019年7月31日	2019年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりませんが、権利 行使の条件は、次のと おりであります。 ・権利行使時におい て、当社取締役、監査 役、執行役員若しくは 従業員の地位にあるこ とを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日	自 2020年8月1日 至 2023年7月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	2018年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2018年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)	2019年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Aプラン)	2019年 新株予約権 (株式報酬型 ストック・ オプション・ Bプラン)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	650	-	-
付与	-	-	-	13,210	780
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	650	13,210	-
未確定残	-	-	-	-	780
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	3,210	4,280	-	-	-
権利確定	-	-	650	13,210	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,210	4,280	650	13,210	-

単価情報

	第1回新株予約権	2018年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2018年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,850	2,665	2,730

	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,688	2,773

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年新株予約権(株式報酬型ストック・オプション・Aプラン及びBプラン)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Aプラン)	2019年新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション・Bプラン)
株価変動性(注)1	23.2%	23.6%
予想残存期間(注)2	4.3年	2.5年
予想配当(注)3	50円 / 株	50円 / 株
無リスク利率(注)4	0.25%	0.21%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 2019年新株予約権(株式報酬型ストック・オプション・Aプラン)は、役員定年内規に定められた退任年齢と、現在在任している取締役の平均年齢との差を予想残存任期間とする方法で見積もっております。

2019年新株予約権(株式報酬型ストック・オプション・Bプラン)は、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間における配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,822百万円	3,532百万円
賞与引当金	1,094	1,134
繰越欠損金(注)2	770	804
減価償却超過額	656	660
有価証券評価減	507	498
減損損失	234	226
資産除去債務	181	190
たな卸資産評価減	103	163
未実現たな卸資産売却益	151	157
未払事業税等	108	119
その他有価証券評価差額金	49	44
貸倒引当金	18	14
その他	484	556
繰延税金資産小計	8,184	8,102
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	754	804
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	752	879
評価性引当額小計	1,506	1,683
繰延税金資産合計	6,677	6,419
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,430	2,690
資産除去債務固定資産	29	36
固定資産圧縮積立金	28	28
その他	173	143
繰延税金負債合計	4,661	2,898
繰延税金資産の純額(注)1	2,016	3,520

(注)1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	2,092百万円	3,575百万円
繰延税金負債	75	54

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	69	56	38	34	99	472	770
評価性引当額	69	56	38	34	99	455	754
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	16

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	55	37	31	101	216	362	804
評価性引当額	55	37	31	101	216	361	804
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.8%
住民税均等割等		1.8
評価性引当額		2.1
関係会社清算による影響		1.5
連結子会社との税率差異		0.2
持分法による投資損益		1.3
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

全国の支店及び店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間(1年から41年)に対応する割引率(0%から2.301%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	596百万円	594百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32	41
時の経過による調整額	5	4
資産除去債務の履行による減少額	40	23
期末残高	594	617

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業本部(又は事業部)は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部(又は事業部)を集約した事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「訪販グループ」「フードグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「訪販グループ」は、訪問販売を中心とした事業グループであり、清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除と総合衛生管理、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等の事業で構成されております。「フードグループ」は、飲食店の展開を目的とした事業グループであり、ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等の事業で構成されております。

2. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	110,712	35,416	12,570	158,699	-	158,699
セグメント間の内部売上高 又は振替高	764	10	2,287	3,062	3,062	-
計	111,476	35,426	14,858	161,762	3,062	158,699
セグメント利益又は損失()	13,406	320	387	14,114	6,160	7,954
セグメント資産	83,171	12,135	21,336	116,644	77,579	194,223
その他の項目						
減価償却費	3,273	666	1,557	5,497	917	6,415
持分法適用会社への投資額	5,900	-	1,114	7,015	-	7,015
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,763	1,565	1,811	7,140	2,326	9,466

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	110,379	36,247	12,475	159,102	-	159,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	656	15	2,097	2,769	2,769	-
計	111,036	36,263	14,572	161,872	2,769	159,102
セグメント利益又は損失()	11,603	681	442	12,726	6,149	6,577
セグメント資産	88,892	12,009	20,899	121,801	63,357	185,158
その他の項目						
減価償却費	3,497	807	1,736	6,041	896	6,938
持分法適用会社への投資額	6,013	-	1,058	7,072	-	7,072
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,475	959	4,279	8,714	967	9,682

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業及び海外事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,062	2,769
合計	3,062	2,769

セグメント利益又は損失()

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	62	14
全社費用(注)	6,222	6,164
合計	6,160	6,149

(注)全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	18,196	15,686
全社資産(注)	95,776	79,043
合計	77,579	63,357

(注)全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	0	1
全社資産	918	897
合計	917	896

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1	0
全社資産	2,327	968
合計	2,326	967

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	合 計
外部顧客への売上高	110,712	35,416	12,570	158,699

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	合 計
外部顧客への売上高	110,379	36,247	12,475	159,102

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
減損損失	25	934	65	-	1,025

(注)「その他」の区分は、加盟店研修用飲食宿泊施設に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
減損損失	17	233	-	-	250

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	169	6	13	-	189
当期末残高(注)	324	25	80	-	429

(注)当期末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高324百万円(訪販グループ)、25百万円(フードグループ)、2017年2月に取得したBig Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.ののれん残高80百万円(その他)であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	186	6	9	-	202
当期末残高(注)	260	18	69	-	349

(注)当期末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高260百万円(訪販グループ)、18百万円(フードグループ)、2017年2月に取得したBig Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.ののれん残高69百万円(その他)であります。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,876.63円	1株当たり純資産額	2,872.99円
1株当たり当期純利益	112.38円	1株当たり当期純利益	109.95円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	112.37円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	109.91円

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,984	5,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,984	5,591
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,252	50,855
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6	16
(うち新株予約権(千株))	(6)	(16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(新会社設立及び事業譲受)

当社は、2020年6月10日開催の取締役会において、当社100%出資子会社を新たに設立し、株式会社いちごホールディングス及び同社100%出資子会社の株式会社ストロベリーコーンズより、両社が展開する事業の一部を譲り受けることを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社いちごホールディングス、株式会社ストロベリーコーンズ
事業の内容：宅配ピザ関連事業
(食品購入及び販売、ピザ生地の製造販売、直営店運営、FC店管理等)

(2) 企業結合を行った主な理由

ミスタードーナツに次ぐフード事業の育成という課題を有する当社は、2018年3月8日に開示した「中期経営方針2018」においても“フード事業第2の柱構築”を重点施策に掲げております。

株式会社ストロベリーコーンズと当社は、同社の「ナポリの窯」商品(ピッツァ等)をミスタードーナツ店舗で販売することを目的として、2016年6月13日に業務提携契約を締結し、その後当社は同商品の販売に注力してまいりましたが、同商品の販売を加速し、事業の育成を図るべく、事業を譲り受けるものであります。

現下の状況を鑑みますと、今後、消費者・生活者の生活様式は大きく変化し、「食」の宅配の重要性は一層高まるものと考えております。当社がこれまで培ってきた商品開発やフランチャイズ事業展開ノウハウに、本件により取得する食品デリバリーノウハウが加わることは、今後の当社フード事業拡大に資するものと考えております。

当社はこの後、本事業に経営資源を積極的に投入し、フード業界の厳しい競争に勝ち抜ける事業へと育成を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2020年11月1日(予定)

(4) 結合後企業の名称

未定(2020年7月設立予定の当社100%出資子会社)

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	9	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18	14	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	3	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,301	79,157	121,668	159,102
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,995	4,123	8,163	8,471
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,193	2,783	5,538	5,591
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	23.14	54.21	108.17	109.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.14	31.12	54.12	1.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,557	17,015
受取手形	20	13
売掛金	1 7,754	1 9,606
リース債権	14	6
有価証券	23,404	10,292
商品及び製品	6,244	7,887
仕掛品	5	3
原材料及び貯蔵品	753	965
前払費用	1 551	1 602
短期貸付金	5	4
関係会社短期貸付金	112	328
その他	1 2,603	1 2,708
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	51,016	49,425
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,175	31,970
減価償却累計額	19,721	20,144
建物（純額）	12,454	11,826
構築物	3,526	3,500
減価償却累計額	2,705	2,733
構築物（純額）	820	766
機械及び装置	3,686	3,473
減価償却累計額	2,974	2,745
機械及び装置（純額）	712	728
車両運搬具	8	9
減価償却累計額	7	7
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	9,231	9,216
減価償却累計額	7,634	7,671
工具、器具及び備品（純額）	1,597	1,545
レンタル固定資産	211	202
減価償却累計額	156	158
レンタル固定資産（純額）	54	43
土地	21,540	21,540
建設仮勘定	209	191
有形固定資産合計	37,390	36,643
無形固定資産		
のれん	12	7
商標権	46	41
ソフトウェア	6,489	7,625
無形固定資産仮勘定	3,026	2,309
その他	171	164
無形固定資産合計	9,746	10,148

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 55,319	44,045
関係会社株式	20,200	20,096
出資金	0	0
関係会社出資金	68	68
長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	468	190
長期前払費用	438	333
繰延税金資産	1,494	3,312
差入保証金	4,989	2 5,158
その他	1 71	1 47
貸倒引当金	28	25
投資損失引当金	68	-
投資その他の資産合計	82,956	73,227
固定資産合計	130,092	120,019
資産合計	181,109	169,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,891	1 5,987
未払金	1 7,442	1 7,155
未払費用	1 1,020	1 1,009
未払法人税等	924	1,209
預り金	1 14,422	1 13,975
レンタル品預り保証金	1 9,829	1 10,000
賞与引当金	2,543	2,699
資産除去債務	9	-
その他	1,078	1,085
流動負債合計	43,161	43,125
固定負債		
退職給付引当金	7,156	6,998
資産除去債務	482	428
長期預り保証金	1 988	1 1,002
長期預り金	1 4,020	1 1,760
長期末払金	17	17
その他	11	42
固定負債合計	12,676	10,249
負債合計	55,837	53,375

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金		
資本準備金	1,090	1,090
資本剰余金合計	1,090	1,090
利益剰余金		
利益準備金	2,777	2,777
その他利益剰余金		
事業開発積立金	869	869
圧縮積立金	63	63
別途積立金	96,800	96,800
繰越利益剰余金	3,982	1,739
利益剰余金合計	104,493	102,250
自己株式	1,564	4,615
株主資本合計	115,371	110,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,880	5,940
評価・換算差額等合計	9,880	5,940
新株予約権	18	50
純資産合計	125,271	116,069
負債純資産合計	181,109	169,444

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 129,592	1 127,838
売上原価	1 75,011	1 75,349
売上総利益	54,581	52,489
販売費及び一般管理費		
販売手数料	442	446
販売促進費	3,574	3,229
広告宣伝費	3,239	2,931
外注費	5,661	6,595
運賃	3,624	3,632
貸倒引当金繰入額	-	2
給料及び手当	10,481	10,091
賞与	3,987	4,168
役員賞与	59	58
退職給付費用	806	1,106
雑給	1,734	1,246
地代家賃	1,976	1,830
減価償却費	2,701	2,835
その他	11,038	10,356
販売費及び一般管理費合計	1 49,327	1 48,532
営業利益	5,254	3,956
営業外収益		
受取利息	1 19	1 7
有価証券利息	242	165
受取配当金	1 1,511	1 2,153
設備賃貸料	1 865	1 879
受取手数料	1 289	1 279
雑収入	1 638	1 412
営業外収益合計	3,568	3,897
営業外費用		
支払利息	1 18	1 16
設備賃貸費用	1 91	1 129
解約違約金	1 54	1 97
工事撤去費用	38	22
雑損失	1 89	1 168
営業外費用合計	293	433
経常利益	8,529	7,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	163	1
投資有価証券売却益	66	1,108
受取保険金	85	0
その他	4	72
特別利益合計	320	1,182
特別損失		
固定資産売却損	34	0
固定資産廃棄損	132	73
減損損失	794	33
災害による損失	1,146	1,62
投資有価証券売却損	211	161
関係会社株式評価損	513	427
投資損失引当金繰入額	68	-
その他	1	78
特別損失合計	1,903	836
税引前当期純利益	6,945	7,765
法人税、住民税及び事業税	1,937	2,230
法人税等調整額	190	79
法人税等合計	1,747	2,151
当期純利益	5,198	5,614

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,352	1,090	-	1,090	2,777	869	-	96,800	7,276	107,723	
当期変動額											
剰余金の配当									2,672	2,672	
当期純利益									5,198	5,198	
自己株式の取得											
自己株式の消却			0	0					5,756	5,756	
自己株式の処分			0	0							
圧縮積立金の積立							63		63	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	63	-	3,294	3,230	
当期末残高	11,352	1,090	-	1,090	2,777	869	63	96,800	3,982	104,493	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,571	116,595	9,833	1	9,835	9	126,440
当期変動額							
剰余金の配当		2,672					2,672
当期純利益		5,198					5,198
自己株式の取得	3,753	3,753					3,753
自己株式の消却	5,757	-					-
自己株式の処分	2	3					3
圧縮積立金の積立		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			46	1	45	9	54
当期変動額合計	2,006	1,223	46	1	45	9	1,169
当期末残高	1,564	115,371	9,880	-	9,880	18	125,271

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	3,982	104,493
当期変動額									
剰余金の配当								2,265	2,265
当期純利益								5,614	5,614
自己株式の取得									
自己株式の消却								4,728	4,728
会社分割による減少								863	863
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,243	2,243
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	1,739	102,250

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,564	115,371	9,880	9,880	18	125,271
当期変動額						
剰余金の配当		2,265				2,265
当期純利益		5,614				5,614
自己株式の取得	7,779	7,779				7,779
自己株式の消却	4,728	-				-
会社分割による減少		863				863
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,939	3,939	31	3,908
当期変動額合計	3,050	5,294	3,939	3,939	31	9,202
当期末残高	4,615	110,077	5,940	5,940	50	116,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、商品及び製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等の投資に対する損失に備えるため、投資先の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

海外取引における為替変動に対するリスクヘッジのため、為替予約取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理によっており、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(2)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」)拡大の影響を大きく受けるものと予想しております。コロナ拡大の終息時期を見通すことは非常に困難であります。足元の業績動向に鑑み、影響を受ける時期を2020年9月末迄、その後6ヵ月を掛けて通常に戻るとした前提に基づいて、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フロー及び税効果会計における繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

なお、コロナの拡大状況によっては、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に更に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,368百万円	1,699百万円
長期金銭債権	6	3
短期金銭債務	16,330	16,234
長期金銭債務	4,229	1,998

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
差入保証金	- 百万円	500百万円
投資有価証券	499	-

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品券発行残高	602百万円	591百万円

3 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	722百万円	511百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,456百万円	14,223百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	14,937	14,780
営業取引以外の収入	1,941	2,515
営業取引以外の損失	27	24

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,530	5,659	129
合計	5,530	5,659	129

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,317
関連会社株式	352
関係会社出資金	68
合計	14,738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,787	4,609	1,178
合計	5,787	4,609	1,178

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,035
関連会社株式	273
関係会社出資金	68
合計	14,376

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,444百万円	3,394百万円
有価証券等評価減	1,360	1,389
投資簿価修正額	646	987
賞与引当金	778	826
減価償却超過額	550	467
減損損失	228	226
たな卸資産評価減	103	162
未払社会保険料	125	132
資産除去債務	150	131
未払金	56	101
未払事業税	83	99
その他有価証券評価差額金	49	47
未払事業所税	17	17
その他	106	100
繰延税金資産小計	7,700	8,083
評価性引当額	1,743	2,054
繰延税金資産合計	5,957	6,029
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,408	2,667
固定資産圧縮積立金	28	28
資産除去債務固定資産	24	20
その他	1	1
繰延税金負債合計	4,463	2,717
繰延税金資産の純額	1,494	3,312

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	5.7
住民税均等割等	1.7	1.4
評価性引当額	4.6	4.0
投資簿価修正	0.3	3.7
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	27.7

(重要な後発事象)

(新会社設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	12,454	667	437	858	11,826	20,144
	構築物	820	53	33	74	766	2,733
	機械及び装置	712	171	14	140	728	2,745
	車両運搬具	0	0	0	0	1	7
	工具、器具及び備品	1,597	646	65	633	1,545	7,671
	レンタル固定資産	54	9	0	19	43	158
	土地	21,540	-	-	-	21,540	-
	建設仮勘定	209	190	208	-	191	-
	計	37,390	1,740	759	1,727	36,643	33,461
無形 固定資産	のれん	12	36	33 (33)	7	7	-
	商標権	46	-	-	5	41	-
	ソフトウェア	6,489	3,795	33	2,624	7,625	-
	無形固定資産仮勘定	3,026	1,490	2,207	-	2,309	-
	その他	171	-	3	4	164	-
	計	9,746	5,322	2,278 (33)	2,641	10,148	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加内容は次のとおりです。

ソフトウェア	事業部の本部管理系システム再構築	2,065百万円
	訪販グループ顧客統合データベース構築	234百万円
	生産事業所システム機能追加	232百万円
	生産事業所効率向上に向けた生産計画システム構築	193百万円
無形固定資産仮勘定	新コンタクトセンターシステム構築	427百万円
	訪販グループ店舗業務システム長期利用するための開発	368百万円
	訪販グループ代行集金システム再構築	268百万円

3. 主な減少内容は次のとおりです。

無形固定資産仮勘定	事業部の本部管理系システム再構築	1,917百万円
-----------	------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40	2	6	36
投資損失引当金	68	-	68	-
賞与引当金	2,543	2,699	2,543	2,699

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3)【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行っております。 公告掲載URL https://www.duskin.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、下記の株主ご優待券を贈呈しております。 < 保有継続期間3年未満 > 100株以上300株未満 株主ご優待券1,000円分 (500円券2枚) 300株以上 株主ご優待券2,000円分 (500円券4枚) < 保有継続期間3年以上(長期保有株主様) > 100株以上300株未満 株主ご優待券1,500円分 (500円券3枚) 300株以上 株主ご優待券2,500円分 (500円券5枚) 長期保有株主様とは、同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録され、且つ同期間の保有株式数が継続して100株以上である株主様といたします。

(注)当社は、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集形式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月26日
	(第57期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				2019年6月26日
				関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2019年8月9日
	(第58期第1四半期)	至	2019年6月30日	関東財務局長に提出。
	事業年度	自	2019年7月1日	2019年11月12日
	(第58期第2四半期)	至	2019年9月30日	関東財務局長に提出。
	事業年度	自	2019年10月1日	2020年2月12日
	(第58期第3四半期)	至	2019年12月31日	関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自	2019年6月1日	2019年7月10日
		至	2019年6月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2019年7月1日	2019年8月9日
		至	2019年7月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2019年8月1日	2019年9月6日
		至	2019年8月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2019年11月1日	2019年12月10日
		至	2019年11月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2019年12月1日	2020年1月10日
		至	2019年12月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2020年1月1日	2020年2月10日
		至	2020年1月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2020年2月1日	2020年3月10日
		至	2020年2月29日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	2020年3月1日	2020年4月10日
		至	2020年3月31日	関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。			2019年6月26日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。			2020年6月24日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダスキンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダスキンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。